

2025年1月17日提出

フードバンクの食品取扱量に関する質的量的研究
ー代表者への聞き取り調査と計量分析に基づいてー

所属研究室 衣笠智子研究室

学籍番号 2012142E

氏名 安曇万夏

要旨

本研究の目的は、日本のフードバンクにおいて、どのような要因が食品取扱量に影響を与えているかを分析し、食品取扱量の拡大に向けた政策提言を行うことである。そのために、フードバンクへの聞き取り調査と計量分析に基づいた質的および量的研究を行った。第1章では、課題と方法として、フードバンクの定義を明記し、フードバンク活動の重要性について、背後にある食品ロス問題や困窮者支援との関わりから説明を行った。そして、本研究の特徴と方法、2章以降の構成について言及した。

第2章では、日本と海外のフードバンクの歴史の変遷について説明を行った。海外の歴史では、フードバンク活動の起源と進展について論じた。また、アメリカ、フランス、韓国の例を取り上げ、活動の特徴と日本のフードバンクとの相違点を考察した。日本の歴史では、フードバンク団体数の推移について、開始時期の違いによる特徴を説明しながら紹介した。また、食品取扱量の推移についても言及し、活動歴や団体の所在地、冷蔵・冷凍設備の有無と食品取扱量の関係性について考察した。最後に、フードバンク団体の活動理念について説明を行った。また、日本のフードバンク活動の進展については、食品ロス問題と貧困問題との関わりを交えてさらなる考察を行い、政府がこれまで行ってきた政策的支援についても言及した。さらに、フードドライブ活動や子ども食堂など、フードバンクと関わりが深い活動についても紹介した。

第3章では、フードバンク活動に関する理論的考察を行った。第1節では、フードバンクが非営利組織として運営されている点について、市場の失敗理論と政府の失敗理論から考察を行った。市場の失敗理論からは、市場に負の外部性が存在する場合に、その問題に市場の外から取り組むのが非営利組織の役割であることを明らかにした。また、政府の失敗理論からは、ワイズブロードの公共性理論を用い、政府の均一的な公共財では補うことができない多様性に対応することが非営利組織の存在意義であることを示した。第2節では、フードバンク活動において重要な役割を果たすボランティアや有給スタッフなどの人的資本に関する理論を扱った。本節では、ボランティアを活動に向かわせる動機には消費的動機と投資的動機の2種類があることを明らかにした Menchik and Weisbrod(1987)のモデルを紹介した。最後に第3節では、フードバンクのフードサプライチェーンモデルを経済面・社会面・環境面から再構築した Martins et al. (2019)の理論を扱い、フードバンクが取り扱う食品の特異性や制約を明らかにした。

第4章では、フードバンク団体に行った聞き取り調査について、内容と結果を紹介し、フードバンク活動の特徴や課題について質的考察を行った。本研究では、フードバンク京都とフードバンク長岡京の代表者に聞き取り調査を行うことができた。両団体はどちらも京都府に位置し、活動開始年も2015年と2016年と近い。一方で、法人格の有無や食品取扱量には違いが見られた。そこで、聞き取り調査により、どのような要因が活動に影響を与えているのか、活動の課題は何であるのかを聞き取り調査により明らかにすることを目的とした。質問内容は、①活動スタッフ、②取り扱い食品や冷蔵設備の有無、③食品提供元、④食品提供先、⑤食品取扱量拡大の意向や工夫点、⑥政府や自治体との連携、⑦運営資金、⑧活動の課題、⑨政府や自治体に求める支援、⑩今後の目標の10項目とした。2団体への聞き取り調査より、3つの共通点と2つの相違点が明らかになった。共通点は、地域密着型の活動を行っていること、団体の人員に関する課題を抱えていること、そしてフードドライブからの寄付が増加していることであった。一方、相違点は、活動理念と運営資金の内訳についてであった。

第5章では、フードバンクの属性データと都道府県および市区町村データを用いた計量分析を行い、フードバンクの食品取扱量の決定要因について考察した。被説明変数を2022年におけるフードバンクの食品取扱量とし、説明変数として以下の12の変数を設けた。①活動歴、②法人格ダミー、③認定NPO法人格ダミー、④食品保管ダミー、⑤食品ロス理念ダミー、⑥大都市ダミー、⑦食品受入条件ダミー、⑧個人支援ダミー、⑨助成金ダミー、⑩一人当たり市内総生産、⑪母子家庭比率、⑫十万人当たり子ども食堂数。分析の結果、活動歴は食品取扱量に正の影響を与えており、活動歴が長いほど食品取扱量が多い傾向にあることが分かった。また、法人格の中でも特に認定NPO法人格を有する団体の食品取扱量が多いことが示された。さらに、冷蔵・冷凍設備の所有は食品取扱量に正の影響を及ぼしており、設備を有していることが取り扱う食品の種類だけでなく量にも影響があることが分かった。団体の活動理念については、食品ロス削減を掲げている団体の方が食品取扱量が多い傾向にあった。また、人口150万人以上の大都市や、助成金制度が存在する市区町村に位置するフードバンクの食品取扱量が多いという結果になり、団体の所在地が食品取扱量に影響を与えていることも明らかとなった。

第6章では、これまでの研究内容を総括し、フードバンクの食品取扱量拡大に向けて、3つの観点から7つの政策提案を行った。最後に、今後の研究課題を述べた。

目次

第1章 課題と方法	1
第2章 フードバンクの歴史の変遷	5
はじめに	5
第1節 世界におけるフードバンク活動の歴史の変遷	5
第2節 日本におけるフードバンク活動の歴史の変遷	11
第3節 フードバンクをめぐる社会経済状況と政策	19
おわりに	23
第3章 フードバンクに関する理論的考察	25
はじめに	25
第1節 市場の失敗と政府の失敗	25
第2節 非営利組織に関する人的資本理論	30
第3節 フードバンクにおけるサプライチェーン理論	33
おわりに	36
第4章 京都府フードバンク団体への聞き取り調査	37
はじめに	37
第1節 聞き取り調査の目的と内容	37
第2節 フードバンク団体からの回答内容	39
第3節 聞き取り調査に基づく質的考察	45
おわりに	48
第5章 フードバンクの食品取扱量に関する計量的考察	50
はじめに	50
第1節 計量分析モデルの解説	50
第2節 使用した統計データの解説	54
第3節 食品取扱量に関する計量分析結果	58
おわりに	62
第6章 政策的インプリケーション	64
あとがき	70
参考文献	73
付録	85

第1章 課題と方法

本論文のリサーチクエスションは、「フードバンク団体において食品取扱量はどのような要因によって決定されるのか」である。フードバンクは、「食品関連企業他より寄贈された食品等を集め、福祉施設や生活困窮者の支援団体等に配る活動」と定義されている¹。食品を集め配るという役割から、フードバンク(食物銀行)と呼ばれているのである。フードバンク活動は1967年にアメリカで始まり、日本では、2000年から非営利団体による活動が行われている。近年、日本においてフードバンク活動を行う団体数が急増している。2024年5月時点で農林水産省が活動を確認した272団体のうち、半数近くが5年以内に活動を開始した団体であり、フードバンク活動が全国に広がりを見せていることがうかがえる。しかしながら、流通経済研究所(2020)が全国のフードバンクを対象に行ったアンケート調査によると、アンケートに回答した団体の約8割が予算(活動費)や人員の不足、約7割が食品の保管場所や設備、そして提供される食品の量の不足といった課題を抱えていることが明らかとなった。そこで、本論文では、フードバンクが今後も活動を継続し、食品取扱量をさらに拡大していくためにどのような点が障壁となっており、どのような解決策が望ましいかについて議論を行うことを目的とする。

はじめに、研究背景としてフードバンク活動の推進が重要である理由をフードバンクの役割から考察したい。フードバンクの主な活動は食品を「集めること」と「配布すること」であるが、この活動を行うことは、同時に2つの社会問題に取り組むことにもつながっている。まず、「食品を集めること」に関する問題は、食品ロス問題である。食品ロスとは、日本では「本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品」と定義されている²。食品ロスは、食品の製造・加工・出荷・販売・消費といった、食品が製造され消費者の手に届くまでの全ての段階(以下、フードサプライチェーン)で発生する。食品ロス問題が大きな社会問題となっている理由は、それが経済や環境にもたらす深刻な影響があるからである。日本において、2022年度の食品ロス量は、事業系食品ロスが236万トン、家庭系食品ロス量が236万トンであった(環境省、2024)。

食品ロスは年々減少傾向にあるものの、依然として500万トン近い食品が廃棄され

¹ 日本フードバンク連盟(2024)。

² 消費者庁(2020)「令和2年版消費者白書」。

ているのである。食品が廃棄されると、食品を製造するために費やされたコストが無駄になるだけでなく、廃棄された食品を処理するための費用も必要となる。また、費用面の問題だけではなく、環境面への影響も深刻である。Food and Agriculture Organization(FAO)(2013)の調査によると、世界で廃棄された食品が生み出した温室効果ガスの排出量は、33億トンであった。これは、食品ロスを国として換算した場合、中国、アメリカに次いで3番目に多い排出量である。フードバンクは農作物や食品製造の過程で発生する規格外品、小売の段階で発生する余剰食品を主に引き取っている。また、一般企業の防災備蓄品や、一般市民によるフードドライブ活動³による食品の寄付も受け付けている。そのため、フードサプライチェーンにおける全ての段階で発生する食品ロスを有効に活用することができる。フードバンクの食品取扱量を増加させることは、すなわち食品ロスを削減することにもつながるのである。

ここからは、フードバンクのもう一つの役割である「食品を配布する」活動について考えたい。フードバンクは寄贈された食品を困窮者支援施設やひとり親世帯など、食料を必要とする団体や個人へ無償で配布している。ここでのフードバンクの役割は、今すぐに食料を必要としている人に対して支援を行うことである。第7回『世界価値観調査』によると、「過去1年間に自身または家族が十分な食料が無い状態で過ごしたことがあるか」という問いに「しばしば」または「時々」と回答した日本人の割合は9.1%であったという(Haerpfer et al., 2022)。すなわち、日本人のおよそ1割が食料が不足している状態を経験しているということである。日本政府は困窮者世帯に対し、生活保護制度やひとり親家庭への児童扶養手当の支給などによる政策的支援を行っている。しかしながら、例えば生活保護の申請から受給までに約2週間かかるなど、手続きには時間を要するため、受給が認められるまでの期間に食の確保が困難になる場合が多い。このような状況に対して、フードバンクは緊急支援として食料の提供を行っている。フードバンクの活動だけで貧困問題を解決することは困難であるが、今食料を必要としている人に対して支援を行うという点で、フードバンクの存在は欠かせない。なお、日本の貧困状況については、第2章第3節でさらに詳しく言及する。

³ フードドライブとは、環境省のフードドライブ実施の手引きによると、「家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動」である。

このように、フードバンクは、市場の中で解決しない問題や、政府の政策や支援が行き届かない場所への支援を行う重要な役割を担っている。一方冒頭で説明した通り、フードバンク活動は多くが非営利団体による活動であり、多くの課題や制約を抱えている。その課題の中でも本研究において食品取扱量に焦点を当てた理由としては、データの制約が大きい。なぜなら、流通経済研究所(2020)の調査で明らかとなったフードバンク活動の課題に関するものとして、団体の予算やスタッフ、そして設備の内訳など団体の個人的な情報は公開していない団体が多いためである。そこで、本論文では、農林水産省がホームページで公開している団体紹介資料に含まれる各団体の年間食品取扱量のデータを用い、フードバンクの食品取扱量の決定要因を分析することとした。

また、フードバンクが抱える課題には共通した問題もあると考えられるため、運営資金やスタッフといった情報については、聞き取り調査で詳細に分析を行うことで、データの制約という欠点を補った。さらに計量分析では、運営資金に関する情報の代わりに助成金制度の有無、冷蔵・冷凍庫設備の有無の代わりに、冷蔵・冷凍食品の取扱いの有無など代替的なデータを用いることで、食品取扱量の決定要因についてできる限り幅広く分析を行うことを心がけた。また、フードバンクの食品取扱量が増加することは食品ロス削減の観点からは重要であるが、貧困問題への取り組みという観点では、取扱量の増加という量的な面だけではなく、栄養面や嗜好も考慮した食品の種類や質の向上が重要である。そのため、食品取扱量の拡大だけではフードバンク活動の成果を測ることはできない。しかし、食品寄付の規模が拡大することによって量的な不足が緩和するだけではなく、流通する食品の種類も増加することが考えられる(杉村・小林、2019)ため、今回の研究では食品取扱量の決定要因を分析対象とした。

以上により、本研究では、フードバンクの食品取扱量の決定要因を分析するため、フードバンクの食品取扱量について歴史的・理論的・質的・計量的に考察する。本論文の特徴は、質的考察と計量的考察の両方を用いた研究を行った点である。質的考察ではフードバンク団体へ行った聞き取り調査の内容をもとに、フードバンク団体が食品取扱量を拡大する上での課題について議論を行った。また、計量的考察では、フードバンク団体の属性データと市区町村データを組み合わせて計量分析を行い、どのような点が食品取扱量の決定要因になっているかについて分析した。実際にフードバンク団体への聞き取り調査を行うことにより、量的データからは得られない団体独自の

工夫や課題点をより詳細に知ることができる。また、近年フードバンク団体数が急増していることを受け、最新のデータを用いた計量分析を行うことで、現在のフードバンク活動の課題を明確にすることを目指した。質的研究と計量的研究を組み合わせることによって、フードバンクにおける食品取扱量の決定要因をより多角的に分析することができると考えられる。

本論文の構成は以下の通りである。第2章では、日本と海外におけるフードバンクの歴史的な変遷を概観する。また、フードバンクが発展する要因となった社会経済状況についても言及する。続いて、第3章では、フードバンクや非営利団体に関する理論的な考察を行う。まずはフードバンクの存在意義について、市場の失敗と政府の失敗理論から分析する。次に、フードバンク団体を含む非営利団体について人的資本理論を応用した Menchik and Weisbrod(1987)の理論を紹介する。最後に、フードバンクのフードサプライチェーンと商業的なフードサプライチェーンの差異に着目し、経済面・社会面・環境面からサプライチェーンの再構築を行った Martins et al. (2019)の理論について言及する。第4章では、フードバンク団体に行った聞き取り調査について考察を行い、フードバンク活動の現状や課題について質的に分析する。第5章では、フードバンクの食品取扱量に関する計量分析を行い、その結果を考察し、食品取扱量の決定要因について分析する。最後に、第6章では、これまでの議論を総括し、フードバンクの食品取扱量を拡大する上で課題となっている障壁に対し、その課題を解決するための政策について言及する。

第2章 フードバンクの歴史の変遷

はじめに

フードバンクは1967年にアメリカで初めて誕生して以来、カナダ、ヨーロッパ、オセアニア、中南米、そして日本を含めたアジアやアフリカ諸国など、世界中に広がりを見せている。フードバンク活動の特徴は、その多機能性にある。小林(2018)によると、フードバンクは困窮者支援という福祉面だけではなく、市場への過剰供給を調整する機能や食品の廃棄コストを削減する効果など、複数の機能を備えている。また、フードバンク活動が世界中に発展する過程で、国ごとに異なる推進策がフードバンクの多様性に繋がっている(小林、2018)。そこで、本章は、日本と海外のフードバンクの歴史の変遷を考察し、フードバンク活動の特異性を明らかにすることを目的とする。第1節では海外におけるフードバンクの歴史の変遷を概観し、フードバンクがどのように世界各地に広まっていったのかを考察する。また、北米、ヨーロッパ、アジアでそれぞれ最大規模の活動を行うアメリカ、フランス、韓国の例を取り上げ、活動の特徴を明らかにする。さらに、日本のフードバンク活動と異なる点について、各国の法律制度や政策に触れながら比較を行う。続いて第2節では、日本のフードバンク活動の誕生と現在までの進展の状況について調査を行う。特に、フードバンク団体の活動開始時期の違いによるフードバンクの特徴や食品取扱量との関係性について概観する。そして、第3節では、日本のフードバンクの進展と社会経済状況との関わりについて説明を行う。特にフードバンクの多機能性のうち、食品ロス削減と福祉面の2点に焦点を当て、当時の法律や政策を交えて考察を行う。

第1節 世界におけるフードバンク活動の歴史の変遷

本節では、海外におけるフードバンク活動の歴史の変遷を概観したい⁴。まずはフードバンク活動が始まった背景について説明する。世界で最も古いフードバンクの歴史があるのはアメリカである。その始まりは、1967年に John van Hengel 氏がアリゾナ州で設立したセント・メアリーズ・フードバンクである。活動を始めたきっかけは、

⁴ 本節の議論では三菱総合研究所(2010)、三菱総合研究所(2014)を参照している。

捨てられている食品を有効活用したいという思いからであった。もともとは食品ロス削減を目的として設立された団体であったが、活動を行うなかで食べ物を必要としている人が多くいることに気づき、その後は困窮者支援としての活動にシフトしている。同団体は、1975年に政府からの補助金をもとに、フードバンクを全国に普及する活動を始めた(佐藤、2018)。現在、アメリカで最大のフードバンクのネットワークは、全米で200団体以上が加盟している Feeding America である。Feeding America によると、同団体は2022年だけで40億ポンドの食品を企業や農家から引き取り、2023年には、53億食に相当する食料を困窮者に提供したとしている⁵。この数字からも、アメリカのフードバンク活動の規模の大きさがうかがえる。

アメリカに次いで2番目に活動を開始したのはカナダである。1981年に Edmonton's Food Bank がカナダで初めてとなるフードバンク団体を設立した⁶。ヨーロッパ地域では、1984年にフランスで、アメリカのフードバンクをモデルとしたヨーロッパで初となるフードバンク団体である「バンク・アリマンテール」が設立された。フランスでのフードバンク設立後、ベルギーやスペインといった西欧諸国にも活動が広まり、1986年には欧州フードバンク連盟(FEBA)が設立された(三菱総合研究所、2014)。その後ポーランドやチェコなどの東欧諸国にもフードバンク活動が広まった(三菱総合研究所、2010)。現在フランスでは、初期の頃から活動を行うバンク・アリマンテールの他、炊き出しを中心に行う「心のレストラン」や「フランス赤十字」、「フランス人民救済」など多様な団体がフードバンク活動に従事している(杉村・小林、2019)。

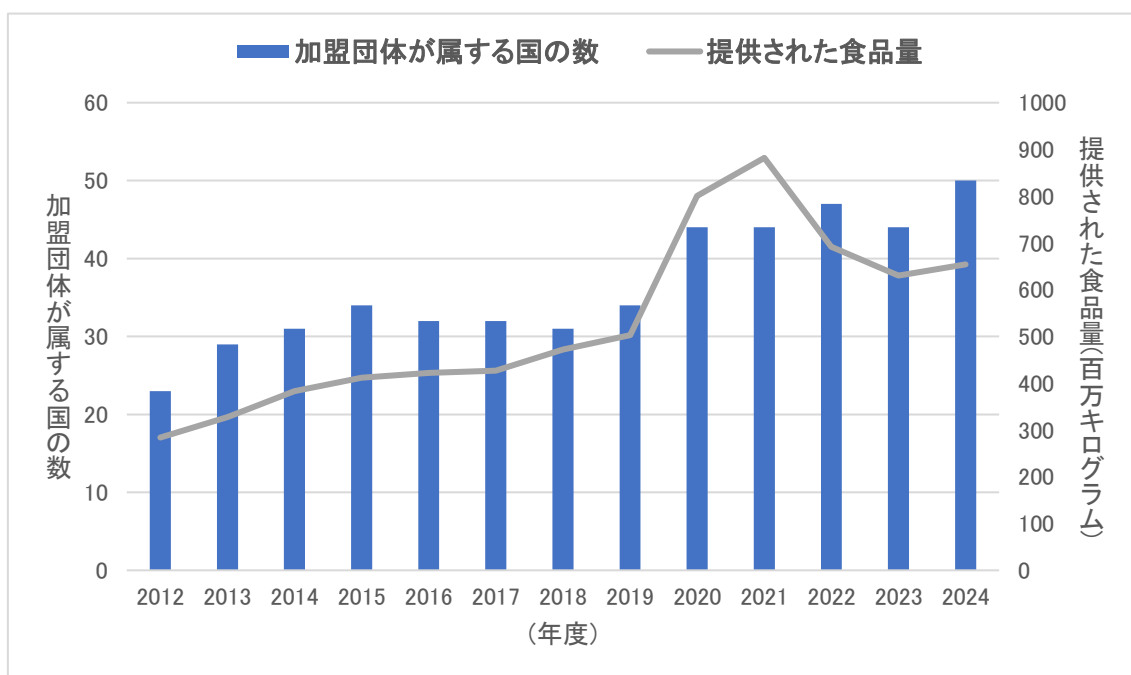
1990年代になると、アメリカのフードバンク活動に影響を受け、オーストラリアで活動が開始された⁷。また、同時期に韓国でも活動が開始され、2000年代以降には日本や香港を含むアジア地域、そして中南米やアフリカ地域へと活動が展開されてきた。2006年には、アメリカで最大のフードバンクネットワークである Feeding America をはじめとして、カナダ、メキシコ、アルゼンチンの4組織が共同で The Global FoodBanking Network(GFN)を設立し、フードバンク支援を通して世界の飢餓を撲滅

⁵ Feeding America (2024)。

⁶ Edmonton's Food Bank(2025)。

⁷ Food Bank Australia (2025)。

第 2-1 図 GFN 加盟団体が属する国と加盟団体が提供した食品量の推移



出所：Global FoodBanking Network（各年）「Annual Report」より筆者作成。

(注)年度とは会計年度のことであり、例えば 2024 年度は、2023 年 7 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日までのことを指す。

することを旨とし活動を開始した⁸。第 2-1 図は、GFN に加盟している団体が属する国の数と、GFN 加盟団体が提供した食品の量の推移を示したグラフである。2012 年度は 23 か国であったが、その数は徐々に増加し、2024 年度には世界 50 か国に GFN 加盟団体が存在している⁹。また、GFN 加盟団体の食品取扱量も年々増加傾向にあり、2024 年度は約 650 万 kg の食品が提供された。

ここからは、アメリカ、フランス、韓国のフードバンク活動の特徴についてさらに考察を行う。3 国を取り上げた理由は、北米、ヨーロッパ、そしてアジア地域でそれぞれ最も古い歴史があり、活動規模が大きいためである。アメリカのフードバンク活動の歴史については先述した通りであるが、その活動の特徴の 1 つは、食品寄付量の多

⁸ Global FoodBanking Network (2025)。

⁹ 加盟団体の内訳は、北米 1 団体、ヨーロッパ 3 団体、アジア・オセアニア 18 団体、ラテンアメリカ 19 団体、中東 3 団体、アフリカ 16 団体である。これらの団体とは別に、Feeding America、欧州フードバンク連盟(FEBA)と連携を行っている。

さである。この要因は主に3点ある。1点目は、行政によるフードバンクへの手厚い支援である。直接的な支援としては助成金等の資金援助、米国の農務省(USDA)が農家や食品製造業者から買い取った余剰農畜産物のフードバンクへの提供がある(三菱総合研究所、2010)。USDAは毎年飢餓対策や健康的な食事の推進のための予算を確保しており、2014年度には、フードバンクに対する予算として5,100万ドル(当時の約53億円)を割り当てた(三菱総合研究所、2014)。また、毎年の予算の他、2022年には、緊急食糧支援としてUSDAより約15億ドルの追加援助が行われた(Feeding America、2022)。

2点目は食品援助の免責について言及した「善きサマリア人の法(The Bill Emerson Good Samaritan Food Donation Act)」(1996年施行)の存在である。本法律は、食品寄付者が善意により寄付した食品を原因とする事故が起きた際、食品寄付者に責任を追究しないことを定めたものである¹⁰。この法律は、食品寄付者を保護することによって、食品の寄付を促進させる目的で制定された。一方日本では、1995年に制定された製造物責任法(PL法)により、企業は製品に欠陥が生じた際に責任を負わなければならない。小林・野見山(2019)は、日本の食品製造業者は食品事故のリスクやブランドに対する印象の悪化を恐れ、食品を寄付せずに廃棄またはリサイクルの選択を取るケースが多いと指摘する。製造物責任法は製品の欠陥による被害から消費者を救済する制度であるが、法の存在によって企業の食品寄付行動が妨げられるという矛盾が生じており、食品寄付を促進していくために法制度の今後の在り方が問われると考えられる。

最後に、3つ目の要因は、食品寄付者が受けることのできる税制優遇制度である。Feeding Americaによると、アメリカにおける食料援助のための税金控除は、「適切に貯蓄され、政府に認定された非営利団体に寄付された義援金は、商品原価と未現実総利益の半分に相当する連邦税控除の対象となる。ただし、控除額は拠出額の2倍を超えることはない」と規定されている(小林・野見山、2019)。食品寄付への税額控除制度の導入は日本においても進められている。2018年には、国税庁と農林水産省が、フードバンクなどへ食料品を寄贈・提供した場合の法人税について、「一定の条件のもと、経費として全額損金算入を認める旨」を発表した¹¹。また、フードバンク団体に限らず、

¹⁰ Food Donation Connection(2024)。

¹¹ フードバンク北九州ライフアゲイン(2024)。

認定 NPO 法人(認定特定非営利活動法人)として活動する団体へ寄付をした個人及び法人は、税額控除を受けることができる。しかしながら、2024 年 5 月現在で活動が確認できたフードバンク 272 団体のうち、認定 NPO 法人格を有する団体はわずか 18 団体であった。認定 NPO 法人となるには NPO 法人を設立してから 1 年以上経過していること、事業報告書等を所轄庁に提出していることなど、8 つの認定基準を満たしている必要がある¹²。そのため、フードバンク活動を始めたばかりの団体や、人手不足の団体にとって認定 NPO 法人になるための障壁が大きいという課題がある。

続いて、フランスのフードバンク活動の特徴について考察する。フランスにおけるフードバンク活動の進展の特徴は、EU とフランス政府による政策支援である。EU の政策としては、共通農業政策(CAP)の一環として、農作物の価格を安定させるために、余剰農産物を買入れる市場介入により得られた農産物を生活困窮者に配布する MDP(Food Distribution Programme for the Most Deprived Persons)制度が挙げられる。本制度はフードバンク組織の拡大につながったが、その後の CAP 制度の改革や貧困者の増加、食料品価格の高騰などにより、需要に対して介入在庫のみでは供給が追いつかなくなったことから、1995 年以降、在庫が足りない場合は市場購入食料の配布が許可されるようになった(杉村・小林、2019、三菱総合研究所、2014)。その結果、市場購入食料の比率が増加し、本来の趣旨であった余剰農産物処理の意味合いが薄れたことから、2014 年、MDP に代わる新たな制度となる欧州貧困援助基金(FEAD)が設立され、5 億ユーロの予算が費やされている(杉村・小林、2019)。さらに、FEAD 制度で得られた食料の栄養バランスを補完するものとして、フランス政府は独自に食糧援助計画(PNAA)制度を実施し、野菜や果物、肉など 1000 万ユーロに相当する食料をフードバンクに提供している(三菱総合研究所、2010)。

このようにフランスのフードバンク活動は EU の農業政策の一環として推進され、その後困窮者支援政策にシフトしてきたが、近年ではフランス政府による食品ロス削減に向けた取り組みとしても重要視されている。その一つが、2016 年に施行された食料廃棄禁止法である。この法律では、店舗面積が 400 平方メートルを超える大型スーパーを対象として、賞味期限切れなどの理由による食品廃棄を禁止し、食品を廃棄する代わりに事前に契約した慈善団体に寄付するか、家畜の肥料や飼料に転用すること

¹² 内閣府(2024)。

が義務付けられた(田村、2016)。佐藤(2018)は、本法律は食品ロス削減政策の一環としてフードバンク活動を支援するものであり、市場経済だけでは実現することができない余剰食品の再分配機能に関する問題に対し、政府の役割が重要であることを示していると主張する。日本も農林水産省がフードバンクを管轄し、フランス政府と同様に、食品ロス削減に向けた取り組みとしてフードバンク活動の支援を行っている。しかしながら、食品ロスをさらに削減していくためには、フードバンクへの食品寄付を行う食品製造会社や小売業者に対して政策的に介入していくことも必要ではないかと考えられる。

最後に、韓国の事例を紹介する。韓国のフードバンクの特徴は、政府主導の下で急速な発展を遂げたことである。Kobayashi et al. (2018)は、非営利団体といった民間の組織によって自主的に行われているフードバンク活動を「インフォーマルケア」、政府の直接的な支援を受け、行政や政府系機関が直接実施するフードバンク活動を「フォーマルケア」と定義している。アメリカやフランスの事例においても、税額控除や助成金など政府の手厚い支援や充実した法制度があると紹介したが、フードバンク活動自体はボランティア団体により自主的に行われているものであり、フォーマルケアではなくインフォーマルケアに該当する。一方で、韓国の場合は、政府の支援にとどまらず、政府自らが環境・福祉政策の中で、フォーマルケアとしてフードバンク活動を行っていることが日本を含め、他国のフードバンク活動と大いに異なる点である。

韓国におけるフードバンクの歴史は 1990 年代にさかのぼる。章(2010)は、韓国がフードバンク制度を導入した経緯について、生ごみ削減対策と福祉対策の 2 つがあると指摘する。まず始めに、生ごみ対策については、1990 年代以降環境部が取り組みを開始した。きっかけは、当時埋め立てられていた生ごみを環境汚染防止のために埋立禁止とし、資源化することに乗り出したことである。その活動の中で、生ごみの廃棄を削減するために、まだ食べられる食品を回収し困窮者に再配分するフードバンク活動が政策として行われるようになった。韓国のフードバンク活動が福祉対策として行われるようになるのは、1997 年のアジア通貨危機がきっかけである。アジア通貨危機により失業者や貧困者の数が急増したことで、韓国政府の保健福祉部がフォーマルケアとしてフードバンク活動の普及に着手した(章、2010)。政府機関が中央集権的にフードバンクの促進を図ったことで、韓国のフードバンクでは非常に短期間のうちに食品取扱量が増加し、アジア最大規模を誇るようになった (Kobayashi et al., 2018)。ま

た、欧米諸国に比べて寄付文化が弱いという欠点を補うため、韓国政府は断続的に寄付を促進する政策を行っており、結果として韓国の食品援助総額は増加し続けている (Kobayashi et al., 2018)。

以上本節では、海外のフードバンク活動の歴史的変遷を考察し、それぞれの国における活動の特徴について論じるとともに、日本との比較を行った。総括すると、フードバンク活動には国によって活動規模や活動を主導する主体が異なることが分かった。この多様性の背景には、当時の経済状況や政府の介入度、食品寄付を促進するための政策の違いが関係していることが明らかとなった。

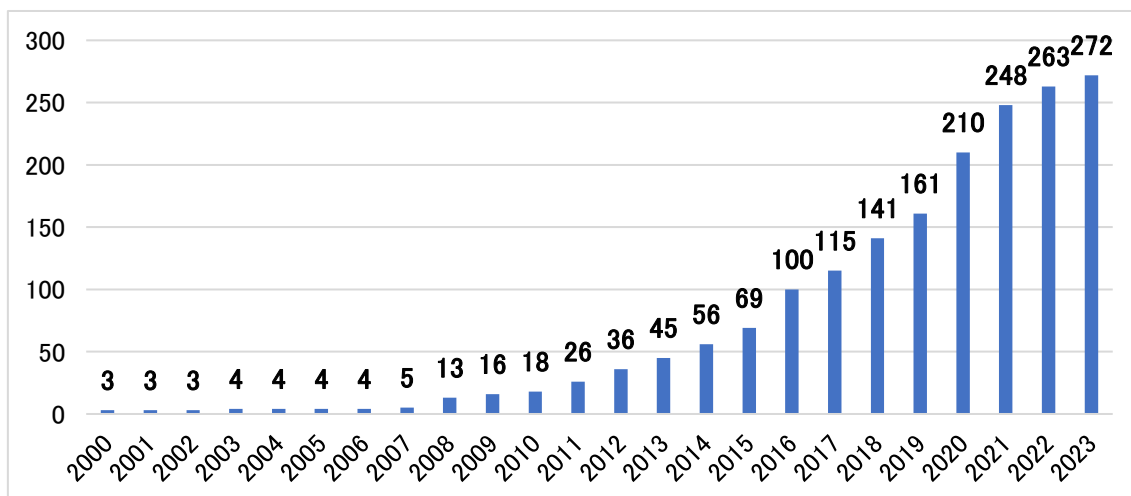
第2節 日本におけるフードバンク活動の歴史的変遷

本節では、日本においてフードバンクが誕生した背景や、現在にいたるまでフードバンクの団体数やフードバンクにおける食品取扱量がどのように変遷してきたかを考察する。第2-2図は日本国内のフードバンク団体数の推移を示している。日本でフードバンク活動が開始されたのは2000年以降のことであり、第1節で紹介したアメリカやフランスなどの欧米諸国と比べるとまだ歴史は浅い。しかしながら、近年日本国内のフードバンク団体は急激に増加している。農林水産省のホームページでは、2024年5月14日時点で272のフードバンク団体の活動が紹介されている(農林水産省、2024c)。本節では、フードバンク団体の活動開始時期について、5つの時期に分けて考えることとする。この区分については、日詰(2019)を参考にした。日詰(2019)は日本のフードバンクの開始時期について、第I期(2000年～2007年)=草創期、第II期(2008年～2010年)、第III期(2011年～2014年)、第IV期(2015年以降)の4つに分類をしている。しかしながら、日詰(2019)が扱っているデータは2017年までのものである一方、本稿で扱うデータは2023年までのものであることから、今回は第IV期(2015年～2019年)、第V期(2020年～2023年)と5つ目の区分を追加した。この5つの時期について、それぞれフードバンク団体数がどのように変遷してきたのかを概観する。

第I期(2000年～2007年)=草創期

草創期である第I期には、日本で最初に誕生したフードバンクを含め、5団体が活動を開始した。日本において最初にフードバンクが誕生したのは2000年のことであ

第 2-2 図 日本国内のフードバンク団体数の推移



出所：農林水産省(2024c)より筆者作成。

り、セカンドハーベスト・ジャパンの活動が始まりである¹³。セカンドハーベスト・ジャパンは炊き出しのための連携活動から始まった活動である。その後、東京を中心に活動を広げ、フードバンクガイドラインを作成するなど、日本のフードバンクにおける草分け的な存在となっている。また、東日本大震災や熊本地震などの災害発生時にはいち早く現地への支援を行っている。

セカンドハーベスト・ジャパンの次に活動を開始したのは、神戸を拠点として活動を行うフードバンク関西であり、2003年のことであった。団体の創設者はアメリカ人のブライアン・ローレンス氏である。活動開始時期と同時期に尼崎市に開店したコストコホールセールジャパンからの提供を受け、大坂市内のホームレス支援団体に食品を無償で分配する活動を行ったのが始まりであった。2017年には、後述する「子ども食堂」の発展に向け、兵庫子ども食堂ネットワークを立ち上げ、事務局を務めるなど、兵庫を中心として関西圏のフードバンクや子ども食堂の活動を推進する役割を担って

¹³ 農林水産省(2024c)のデータでは、日本で最も古く活動を開始したのは、一般社団法人日本ショーファー協会(1998年8月～)となっているが、団体の設立年は2010年であり、また、小林(2018)など他の文献でも日本で最初のフードバンクはセカンドハーベスト・ジャパンとなっていることから、本稿においても日本で最初のフードバンクはセカンドハーベスト・ジャパンとする。

いる¹⁴。

第Ⅱ期(2008年～2010年)

2008年から2010年の3年間で新たに13団体が活動を開始した。特に、2008年は前年と比較してフードバンク団体数が2倍以上に増加した年となった。日詰(2019)は、この時期にフードバンク数が増加した要因として、2008年に起こったリーマンショックにより生活困窮者の存在が顕在化したことを挙げている。

第Ⅲ期(2011年～2014年)

2011年から2014年にかけて38団体が活動を開始し、日本のフードバンク団体数は50を超えた。この時期における特徴的な出来事は東日本大震災である。第Ⅲ期に活動を発足した団体の中には、東日本大震災の被災地への支援を目的として設立されたフードバンクも多い(日詰、2019)。その団体のうちの1つが福島県を拠点として活動を行う「NPO法人 FUKUSHIMA いのちの水」である。同団体は、東日本大震災発生2ヶ月後に活動を開始した。特に、災害弱者である妊産婦や児童、老人を支援するための活動を行っており、フードバンク事業としては、生活困窮者に対して月5回水食料の配給を行っている¹⁵。また、すでに活動を開始していた全国のフードバンクの多くが被災地への食料支援を行った。

第Ⅳ期(2015年～2019年)

この時期には新たに105団体が設立され、新規の設立数は第Ⅴ期に次いで2番目に多かった。背景には、「子どもの貧困」が社会的な注目を集め、子どもの貧困を解決に取り組む「子ども食堂」の活動が広まったことが考えられる(日詰、2019)。子ども食堂は「子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂」と定義されている(湯浅、2017)。子ども食堂での食事提供のために使用される食品の多くはフードバンクからの支援で得られたものであるため、子ども食堂の増加がフードバンク団体への需要増加につながり、多くのフードバンク団体が設立されたと考えられる。なお、フードバンクと子どもの貧困との関係については、第3節で詳しく説明する。

¹⁴ フードバンク関西についての記述は、フードバンク関西のホームページ、神戸新聞(2023)を参照した。

¹⁵ FUKUSHIMA いのちの水(2024)。

第V期(2020年～2023年)

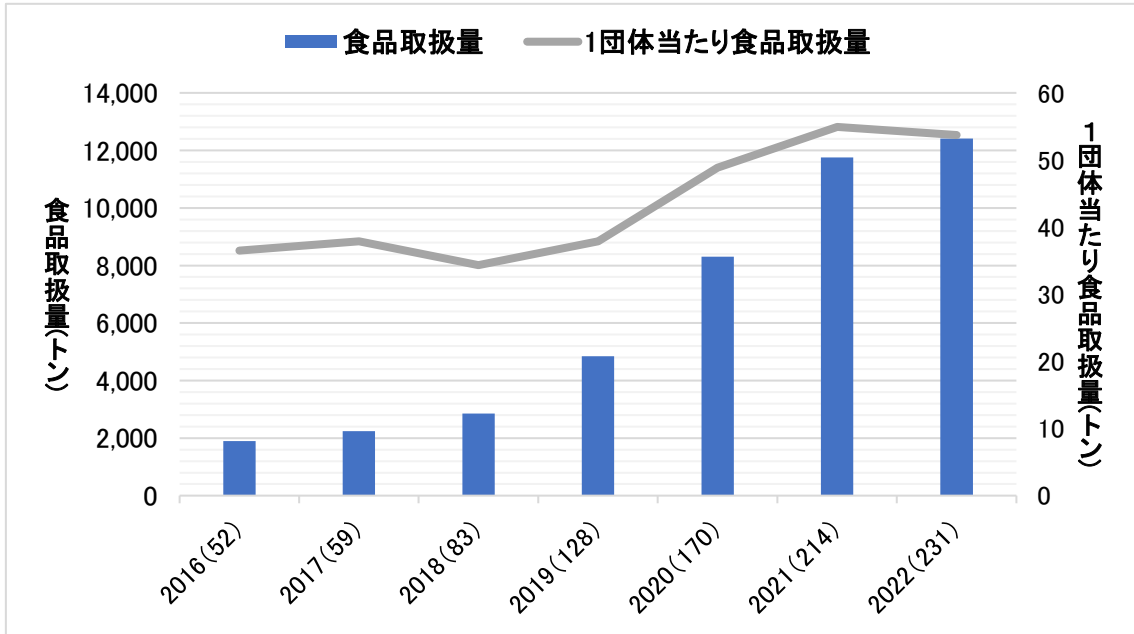
第V期は日本におけるフードバンクの歴史の中で、最も多く新規のフードバンク団体が発足された時期であった。この時期にフードバンク団体数が増加した要因としては、新型コロナウイルスの影響により、失業者や貧困者の数が増加し支援を必要とする人の数が増えたことが考えられる。また、多くの学校が休校になったことで、学校給食に使用される予定だった食料がフードバンクに寄付されたことで、取扱量が増加した団体もある。

続いて、フードバンク団体の食品取扱量の推移をみることにする。第2-3図は、日本のフードバンク団体における食品取扱量の推移を示したものである。棒グラフはその年において食品取扱量のデータが確認できた全ての団体の食品取扱量を示したものであり、折れ線グラフは、1団体における食品取扱量を示している。棒グラフを見ると、2016年には約2,000トンであった食品取扱量が、2022年には約12,000トンと6倍以上に増加していることが分かる。また、1団体当たりの食品取扱量を確認すると、2016年から2019年までは1団体当たり約30トンであった食品取扱量は2019年以降増加傾向にあり、2021年と2022年には1団体当たり50トン以上となった。フードバンク1団体当たりの食品取扱量が増加していることから、規模の拡大が進んでいるフードバンクが存在することがうかがえる。

では、具体的に各フードバンク団体の食品取扱量がどの程度であるかをみてみよう。第2-1表は、2019年から2022年にかけて、年間の食品取扱量別にフードバンク団体数を分類したものである。表を見ると、2019年から2022年において、全ての年で年間の食品取扱量が10トン未満の団体数が半数近くを占めており、小規模の活動を行っている団体が多いことが分かる。一方で、食品取扱量がそれぞれ10トン以上50トン未満、50トン以上100トン未満、100トン以上の団体も増加傾向にあり、全体として活動の規模拡大が進んでいることが分かる。しかしながら、100トン以上の食品を扱う団体は全体として10%程度にとどまっている。

ここからは、フードバンクにおける食品取扱量について①活動歴と食品取扱量、②地域別の食品取扱量、③冷蔵・冷凍設備の有無と食品取扱量の3つに分類し、日本のフードバンクの変遷についてさらに詳しく考察することとする。

第 2-3 図 フードバンク団体の食品取扱量の推移



出所：2016 年から 2018 年のデータは流通経済研究所(2020)より引用。

2019 年から 2022 年のデータは農林水産省(2024c)より筆者作成。

(注)括弧内の数値は、食品取扱量の回答があったフードバンク数。なお、食品取扱量には、他のフードバンクからの提供分は含まない。

第 2-1 表 年間食品取扱量別の団体数と割合

	10 トン未満	10 トン以上 50 トン未満	50 トン以上 100 トン未満	100 トン以上
	2019 年(128)	73 (57%)	36 (28%)	11 (9%)
2020 年(170)	71 (42%)	66 (39%)	15 (9%)	18 (11%)
2021 年(214)	90 (42%)	82 (38%)	17 (8%)	25 (12%)
2022 年(231)	102 (44%)	82 (35%)	23 (10%)	24 (10%)

出所：農林水産省(2024c)より筆者作成。

(注)2019 年(128)の括弧内は、2019 年において食品取扱量のデータがあった団体数を表している。

① 活動歴と食品取扱量

フードバンクが持続的な活動を行なっているかどうかを見極める指標として、活動歴は非常に重要である。しかしながら、活動歴の長さや食品取扱量の多さに関係があるかどうかは不明であった。そこで、2022年までに活動を開始したフードバンク団体を本節で行った第Ⅰ期から第Ⅴ期¹⁶までの活動開始時期の分類に従って振り分け、それぞれの時期における1団体当たりの平均年間食品取扱量を調べた。年間食品取扱量の値は農林水産省(2024c)の2022年食品取扱量のデータを用いた。第Ⅰ期から第Ⅴ期までの1団体当たり平均年間食品取扱量は以下の通りとなった。第Ⅰ期428.97トン、第Ⅱ期90.84トン、第Ⅲ期90.08トン、第Ⅳ期25.52トン、第Ⅴ期22.81トン。

上記のデータから読み取れることとして、活動開始時期が早いほど、すなわち活動歴が長いほど食品取扱量が多くなっていることが挙げられる。特に、フードバンク活動開始時期の草創期にあたる第Ⅰ期(2000年～2007年)の平均食品取扱量は他のどの時期よりも多い値となっている。また、第Ⅱ期と第Ⅲ期、第Ⅳ期と第Ⅴ期はそれぞれ近い値となっており、現在に至るまでの活動歴と食品取扱量の関係としては、初期(～2007年)、中期(2008年～2014年)、後期(2015年～2022年)に分類することができる。ただし、例外が存在することには注意が必要である。例えば、農林水産省(2024c)では、「フードバンク日本の志(大分県)」が2000年に活動を開始したとなっているが、2022年の食品取扱量は0.5トンであった。これは後述するフードバンクの所在地や活動理念など複数の要因が食品取扱量に影響を与えているためであると考えられる。

② フードバンクの所在地と食品取扱量

次に、フードバンク団体の所在地と食品取扱量の関係性について言及する。小林(2023)は日本国内のフードバンクの東京一極集中を指摘している。フードバンクの地方展開が難しい現状には、フードバンクへの食品提供を行う食品製造会社が都市部に多いことや、都市部の方が食品を輸送するための道路網が発達していることなどが関係していると考えられる。農林水産省(2024c)のデータをみても、2021年における

¹⁶ 平均年間食品取扱量は2022年のデータを使用するため、ここでは第Ⅴ期は2020年から2022年とした。

食品取扱量の上位 10 団体のうち、7 団体が東京圏、大阪圏、名古屋圏で活動を行う団体であった¹⁸。

③ 冷蔵・冷凍設備の有無と食品取扱量

続いて、フードバンク団体の活動開始時期と、冷蔵・冷凍設備の保有状況、及び食品取扱量の関係性について考察する。フードバンクでは、農家や食品製造業者、小売業者など複数の食品提供者から食品の寄付を受けている。そのため、取り扱う食品の種類も様々である。流通経済研究所が行った調査では、日本国内のフードバンク団体の取扱品目は割合が高い順に常温加工食品(ドライ)(99%)、農産物・米(81%)、パン・弁当・惣菜(51%)、冷凍加工食品(フローズン)(45%)、冷蔵加工食品(チルド)(42%)、水産物・畜産物(22%)であった(流通経済研究所、2020)。常温加工食品(ドライ)はほぼ全てのフードバンク団体に取り扱っているが、これは、常温の加工食品は賞味期限が長いものが多く、常温保存できるため取り扱いが容易であるためである。また、農産物・米についても 8 割以上の団体に取り扱っている。これについては、日本人の主食が米であることや、農家から食品の提供を受けている団体が多いことが理由として挙げられるだろう。一方、賞味期限が短く、また保存の際に冷蔵庫や冷凍庫といった設備が必要となる冷凍加工食品(フローズン)、冷蔵加工食品(チルド)、水産物・畜産物を扱っている団体は半分にも満たなかった。

そこで、本節で分類した第Ⅰ期(2000年～2007年)、第Ⅱ期(2008年～2010年)、第Ⅲ期(2011年～2014年)、第Ⅳ期(2015年～2019年)、第Ⅴ期(2020年～2023年)のフードバンク団体の活動開始時期において、冷蔵・冷凍設備のどちらか一方、または両方を保有している団体の割合を調査した¹⁹。その結果、冷蔵・冷凍設備を有する団体の割合は、第Ⅰ期 100%、第Ⅱ期 79.1%、第Ⅲ期 67.3%、第Ⅳ期 54.6%、第Ⅴ期 60.9%

¹⁸ 東京圏には、東京都の他に神奈川県を含む。大阪圏には大阪府の他に兵庫県を含む。

¹⁹ 冷蔵・冷凍設備の有無については農林水産省(2024c)において、食品取扱品目の欄に冷蔵・冷凍が必要な食品の記載がある場合に冷蔵・冷凍設備を有していると判断した。なお、冷蔵・冷凍設備の有無は 2024 年時点のデータであり、全ての団体が活動開始当初から設備を保有していたとは限らない。

であった。この結果から、活動開始時期が早い団体ほど、冷蔵・冷凍設備を保有している割合が高いことが分かった。特に、第Ⅰ期に活動を開始した5団体は全て冷蔵・冷凍設備を保有していた。冷蔵庫や冷凍庫といった設備の投資には費用がかかり、また、肉や魚などの消費期限が短い食品は管理が難しいことから、これらの食品を取り扱うには団体としての経験や豊富な運営資金が必要になると考えられる。

次に、冷蔵・冷凍設備の保有状況と食品取扱量の関係について考察する。以下の第2-2表は、冷蔵・冷凍設備のどちらか一方、または両方を所有するフードバンク団体と所有していない団体の食品取扱量をそれぞれ調べたものである。第2-2表をみると、2019年から2022年において、全ての年で冷蔵・冷凍設備を保有している団体は保有していない団体と比較して、食品取扱量は2倍以上であった。冷蔵・冷凍設備を有している場合は、取り扱うことのできる食品の種類が増加するため、食品取扱量の増加につながっていると考えられる。また、取扱品目が増加することによって、食品の提供を受ける受益者の栄養状況の改善にも効果が期待できる。

最後に、それぞれのフードバンク団体における活動理念についても概観しておこう。小林（2018）のとおり、フードバンクは食品ロス削減や福祉機能、地域コミュニティ形成など多くの機能を有している。また、日詰（2019）のフードバンク団体の活動開始時期の分類から明らかなように、フードバンクは当時の社会問題や経済状況を背景に活動を開始するケースが多く、それぞれのフードバンク団体が独自の活動理念を掲げている。そこで筆者が農林水産省(2024c)のデータをもとに、各フードバンク団体の活動理念を調査した結果、活動理念には大きく、食品ロスと貧困(特にこどもの貧困)の2つの社会問題が関係していることが分かった。食品ロス削減を活動理念とする団体は、第Ⅲ期までに活動を始めた団体では23団体、第Ⅳ期は43団体、第Ⅴ期は51団体であり、徐々に増加傾向にあることが分かるが、初期に活動を開始した団体においても食品ロスを活動理念としている団体が多く存在していることが明らかとなった。一方、子どもの貧困を活動の理念としている団体は第Ⅲ期までに活動を開始した団体では5団体、第Ⅳ期は18団体、第Ⅴ期は35団体であり、子どもの貧困問題が近年注目を集めていることが分かる。子どもの貧困とフードバンクの関係性については、第3節で詳しく説明する。

第 2-2 表 冷蔵・冷凍設備の保有状況別 1 団体当たりの平均年間食品取扱量

	冷蔵・冷凍設備あり	冷蔵・冷凍設備なし
2019 年	25.1 トン	6.8 トン
2020 年	40.8 トン	15.5 トン
2021 年	58.5 トン	20.6 トン
2022 年	59.9 トン	27.4 トン

出所：農林水産省(2024c)より筆者作成。

また、複数のフードバンクで共通してみられた活動理念は「もったいないからありがとうへ」であった。この理念をもとに活動を行う団体は 32 団体確認できた²⁰。さらに、食品ロスや貧困問題以外を活動理念としている団体には、フードバンク埼玉(地域とのつながりづくり)や、フードバンク八王子えがお(困ったときはお互いさま)があり、地域におけるコミュニティづくりを目的とする団体も存在することが分かった。

第 3 節 フードバンクをめぐる社会経済状況と政策

第 2 節では、日本国内のフードバンク活動について、その誕生と活動の広まりについて説明を行い、各フードバンク団体の食品取扱量について、活動歴や所在地、冷蔵・冷凍設備との関係性から考察を行った。また、フードバンク団体の活動理念に触れ、その多様性について言及した。以上を踏まえて、本節では、日本国内のフードバンク活動の進展について、社会問題や経済状況との関係性から考察を行うこととする。特に、小林(2018)が指摘するフードバンクの多機能性のうち、食品ロス問題と福祉面に焦点を当て、それぞれの問題とフードバンクの関係性や、関連する政策、自治体との連携についても触れる。

まず始めに、食品ロス問題とフードバンクの関係について考察する。まだ食べられるのにも関わらず捨てられる食品ロスは食品製造業や小売業、外食産業から発生する事業系食品ロスと、各家庭から発生する家庭系食品ロスの大きく 2 つに分類される²¹。

²⁰ 「もったいない」のみなど、似た単語も含める。

²¹ 農林水産省(2024a)。

農林水産省および環境省が食品ロス量の統計をとり始めた 2012 年以降、事業系食品ロス量と家庭系食品ロス量はともに減少傾向にあるものの、依然として年間 500 万トン以上の食品が廃棄されていることになる。このような現状に対し、企業や農家、個人から食品を引き取るフードバンクの活動が行政からも注目を集めるようになった。

行政としての取り組みでは、フードバンクを所管する農林水産省がその取り組みを主導している。農林水産省は、「食品ロス削減を図る一つ的手段としてフードバンク活動を支援する」と明言している²²。フードバンク活動が食を扱う農林水産省によって所管されていることや、農林水産省が食品ロス削減を目的にフードバンク活動を支援していることから、日本政府がフードバンクの多機能性のうち、食品ロスの削減を重要視していることが分かる。農林水産省は平成 21 年度から委託事業としてフードバンクの活動実態調査事業を開始した。法律においては、2019 年に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律(食品ロス削減推進法)」において、フードバンクの支援が明記された。食品ロス削減推進法第 19 条では、「未利用食品等を提供するための活動の支援等」という項目で、フードバンク団体への支援や、団体間の連携強化を図るために必要な施策を講ずることが定められた。

食品ロス削減推進法の施行以降、農林水産省によるフードバンク活動への支援事業は拡大しつつある。2020 年には、新型コロナウイルス感染症の流行によって学校給食が休止されたことに伴い、未利用食品を活用する目的でフードバンクに寄付する際の輸配送やフードバンクの受入能力向上に必要となる経費の支援が行われた²³。その後も、2021 年度の食品受け入れ能力向上緊急支援事業(フードバンク支援事業)では、フードバンク団体の食品の受入れ・提供を拡大することを目的として、運搬用車両、一時保管用倉庫(冷蔵庫・冷凍庫を含む)、入出庫管理機器等の賃貸料について、500 万円を上限として補助することが取り決められた。また、2022 年度には、フードバンク活動緊急対策委託事業が行われ、フードバンクの食品取扱量拡大に必要なノウハウの獲得や活動基盤の強化、運営能力の向上を目的として、全国のフードバンク団体にフードバンクが抱える課題の解決に資する専門家が派遣された。

農林水産省によるフードバンク活動への支援に続き、各自治体でもフードバンク団

²² 農林水産省(2024b)。

²³ 農林水産省(2020)。

体への支援が進んでおり、都道府県や市区町村が独自で助成金制度を設けている例もある。また、フードバンク団体との連携も加速しており、その中で特に注目を集めている活動として「フードドライブ」が挙げられる。一般市民が家庭で余った食品を持ち寄り、フードバンク等へ寄付する活動であるフードドライブは、一般市民がよく利用するスーパーマーケットや、銀行、市役所等で実施されている。兵庫県神戸市では、市のホームページでフードドライブの実施店舗や回収できる食品の例などを公表している他、フードドライブを行うために必要な資材の貸出や、受取団体決定までの調整、フードドライブ活動の広報などを行っている²⁴。流通経済研究所(2020)の調査では、フードドライブからの食品提供を受けていると答えたフードバンク団体は、2016年度調査の74%から、2019年度調査では89%に増加しており、フードドライブ活動が浸透しつつある。フードドライブは家庭における未利用食品の有効利用につながる活動であり、フードドライブ活動の推進によって事業系食品ロスだけではなく、家庭系食品ロスの削減も期待できる。また、フードドライブ活動がフードバンク団体の活動を知りきっかけにもなると考えられる。

ここからは、日本における貧困状態やそれにとまなう食の貧困とフードバンクとの関係について考察する。まずは、日本の貧困状態の現状を概観する。ここで言う貧困とは「相対的貧困」のことであり、「絶対的貧困」との違いを認識しておく必要がある。絶対的貧困が「その国で人間が文化的な生活をするのに必要な最低限の所得が満たされていない状態」であるのに対し、相対的貧困は、「ある国や地域の中で、平均的な生活レベル(中位所得)よりも、著しく低い水準に置かれている状態」を指す(明坂・伊藤・大竹、2017)。すなわち、相対的貧困は格差を表しており、厚生労働省は「国民生活基礎調査」において、相対的貧困率を「一定基準(貧困線²⁵)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合」と定義している。「国民生活基礎調査²⁶」によると、2021年の貧困線は127万円であり、相対的貧困率は15.4%であった。また、17歳以下の子どもの

²⁴ 神戸市(2024)。

²⁵ 厚生労働省(2024)によると、貧困線とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分の額と定義されている。

²⁶ 厚生労働省(2022)。

貧困率は 11.5%、18 歳以上 65 歳未満の大人が一人で子どもを育てている世帯については貧困率が 44.5%とさらに貧困率が高いことが明らかとなった。日本の相対的貧困率は諸外国と比較しても高く、Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD)(2021)の調査では、OECD 加盟 31 カ国のうち日本の相対的貧困率は 5 番目に高く、平均を上回る値となった。

また、貧困状態は生活に不可欠な食料へのアクセスを困難にする。内閣府(2021)が中学 2 年生及びその保護者を対象として実施した「子供の生活状況調査」によると、「食料が買えなかった経験があった」と回答した割合は、全体では 11.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が中央値の 2 分の 1 未満の世帯では 37.7%、ひとり親世帯全体では 30.3%、母子世帯では 32.1%と高い水準であった。さらに「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について「毎日食べる(週 7 日)」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が中央値以上の世帯では 91.6%であったのに対し、中央値の 2 分の 1 未満の世帯では 82.4%と低く、子どもを持つ貧困世帯においては、学校が休みの期間に十分な食事を取ることが困難な場合があることが問題となっている。

このような近年の日本の貧困とそれにとまなう食の問題の状況に対し、政府が進めてきた法整備とフードバンクの関係について整理をしておきたい。まず始めに、2013 年に施行された生活困窮者自立支援法がある。佐藤(2018)は、日本国内のフードバンク活動の開始以来、食品ロスの削減が主な目的として位置づけられてきたフードバンクが、生活困窮者等への食料支援を目的とする活動にシフトしつつあるとし、その契機として 2013 年の生活困窮者自立支援法の施行があると指摘する。同法律の施行に伴い作成された「自立相談支援事業の手引き」において、インフォーマルなサービスとしてフードバンク活動が紹介され、社会福祉法人や自治体がフードバンク活動を行うケースが増加した(佐藤、2020)。また、2014 年には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定された(2019 年改正)。同法律に基づき策定された子どもの貧困対策に関する大綱では、子どもの貧困対策への基本方針や、子どもの貧困に関する指標の改善に向けた重点施策等が明記された。

また、子どもの貧困という問題に対し、近年注目を集めている活動が「子ども食堂」である。子ども食堂という名称が広まったきっかけは、2012 年に「気まぐれ八百屋だんだん」を経営する近藤博子氏が、子どもが一人でも行くことができる食堂をつくら

うと活動を始めたことだった²⁷。以来、子ども食堂の活動は全国に広がり、認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえの調査では、2023 年度の子ども食堂数は全国 9131 か所となった(むすびえ、2023)。子ども食堂の進展に伴い、フードバンクへの食品の需要も急増している。流通経済研究所(2020)によると、フードバンクの食品受取先の種別について、子ども食堂は 2016 年度調査では 15%だったのに対し、2019 年度調査では 84%となり、約 3 年でフードバンクの活動の在り方も変化していることがうかがえる。

ここまで第 3 節では、フードバンクと社会経済状況との関わりについて言及してきた。これまでの議論から明らかなように、フードバンクの活動は、食品ロス問題や貧困問題など、社会問題や活動当時の経済状況と密接に関わり進展してきた。また、フードバンクに関する支援策や法整備についても当時の政府の意向が反映されていることが明らかとなった。

おわりに

本章では、日本と世界におけるフードバンク活動の歴史的変遷について述べた。第 1 節では、フードバンク活動の起源とその変遷について考察を行った。また、海外のフードバンク活動の事例としてアメリカ、フランス、韓国を取り上げ、その特徴を明らかにした。アメリカは最もフードバンクの歴史が長く、手厚い政府の政策支援や法整備により安定したフードバンク運営がなされていることが明らかになった。また、フランスでは、EU との連携や政府による政策支援により、活動が促進されてきた。さらに、韓国では、政府主導のフォーマルケアとしての活動により、寄付文化が根付いていないにも関わらず短期間のうちに急速に活動が浸透していったことがうかがえた。このように、各国のフードバンク政策には多様性が存在しており、食品取扱量の決定要因も複雑であることが分かった。

²⁷ 湯川(2019)は、子ども食堂は活動当初から「地域交流拠点」と「子どもの貧困対策」の 2 本足で立っており、対象者は貧困家庭の子どもに限らず、「どなたでもどうぞ」というオープン型の運営スタイルであると主張している。そのため、子ども食堂が子どもの貧困対策のみを目的として運営されているわけではないことに留意したい。

第2節では、日本のフードバンク活動の歴史について考察した。日本でフードバンク活動が始まって以来20年ほどが経過したが、その活動の進展について、フードバンク団体の開始時期を5つに分類し紹介した。フードバンクの設立には当時の社会経済状況が大きく関係しており、各フードバンクによって活動の目的も異なることが分かった。また、フードバンク団体の食品取扱量について、活動歴や立地、保管設備の有無などと絡めて考察を行った。その結果、活動歴が長く、都市部に活動拠点があり、また冷蔵・冷凍設備を有している団体の食品取扱量が多いことが明らかとなった。一方で、例外も存在しており、フードバンク団体の食品取扱量には上記で挙げた条件以外にもフードバンク団体の理念など多くの要因が関係していると結論づけることができる。最後に、第3節では、日本のフードバンク活動の進展と社会経済状況との関わりについて論じた。フードバンクは食品ロス問題や貧困問題との結びつきが強く、フードバンクへの政策的な支援も当時の社会状況を反映したものであることが分かった。結論として、日本のフードバンク活動をさらに促進していくためには、フードバンク活動の現状や課題を把握し、海外の政策等も参考にしながら適切な政策提案を行っていくことが必要であると考えられる。

第3章 フードバンクに関する理論的考察

はじめに

本章では、日本のフードバンク活動について理論的に考察する。まず第1節では、日本のフードバンク団体が非営利組織として運営されている点について、なぜ営利企業（市場）や政府によってではなく、非営利団体によって行われているのかを市場の失敗理論、そして政府の失敗理論を用いて説明する。また、本論文ではフードバンク団体の食品取扱量の決定要因を分析することを目的としている。そこで、第2節、第3節では、フードバンク団体の食品取扱量に関係する要因について理論的に分析していきたい。まず、第2節では、フードバンク団体における有給スタッフやボランティアといった人的資本について理論的に考察する。本節では、ボランティアを労働供給に向かわせる要因として消費的動機と、Becker(1975)の人的資本理論を応用した投資的動機について考えた Menchik and Weisbrod(1987)のモデルを紹介する。フードバンク活動の継続、拡大には有給スタッフやボランティア等の人的資本が不可欠であり、彼らがどのような要因で活動に参加しているかを考察することは重要である。続いて、第3節では、フードバンクのフードサプライチェーンモデルについて考察する。まず、フードバンクと商業的フードサプライチェーンの違いを明らかにし、その後、フードバンクのサプライチェーンネットワークについて、経済、環境、社会の3つの側面から再構築を行った Martins et al. (2019)のモデルについて考察を行う。食品や金銭の寄付、そしてボランティアによる活動など資源制約の多いなかで活動を行っているフードバンクでは、いかに効率よく、そして公平に食品を分配するかは重要な問題であるため、本節でフードバンクのサプライチェーンモデルについて取り上げた。

第1節 市場の失敗と政府の失敗

前章では、フードバンクの歴史的変遷を考察し、フードバンクには、食品ロス削減や貧困問題への取り組みといった複数の機能が備わっていることが明らかになった。そこで疑問となるのが、なぜフードバンク団体は営利組織や政府機関によってではなく、非営利組織として市場の外で活動が行われているのかということである。この疑問に対し、本節では市場の失敗理論と政府の失敗理論を取り上げ、フードバンクの存

在意義について考察していきたい。

まず初めに、非営利組織の定義を確認することで、非営利組織の特徴を明らかにしたい。Salamon and Anheier(1992)は、非営利組織の定義を4つに分類した。1つ目は各国で定められた「法による定義」、2つ目は収入の源泉が何であるかを強調した「経済的および会計による定義」、3つ目は組織が行う活動の機能や目的に焦点を当てた「機能的な定義」、そして4つ目は組織の基本的な構造や運営を重視した「構造的および運営による定義」である。これらの定義にはそれぞれ利点と欠点があるが、4つ目の構造的および運営による定義が最も欠点の少ない定義であるとされている。構造的および運営による定義には5つの特徴がある。1つ目は、組織が制度化されていることである。法人格を有している場合は、制度化されていると言えるが、法人格を有していない場合でも、定期的な会議の開催や役員が存在など、組織の持続性が確認できる場合は組織が制度化されていると言える。2つ目は、民間の組織によって運営されていることである。政府機関の一部や政府職員によって理事会が統治されている場合は非営利組織であるとは言えない。3つ目は、利益非分配、すなわち生み出した利益を組織の所有者や理事に還元してはいけないということである。団体が生み出した利益は、団体の今後の活動に再投資されなければならない。4つ目は、自己統治されていることである。非営利組織では、外部の組織によってではなく、内部の独自組織として運営されなければならない。そして、5つ目の特徴が、活動が自発的であるということ、すなわち寄付金やボランティアによって運営されているということである(寄付金やスタッフが全てボランティアである必要はない)。これらの特徴から、非営利組織は、政府機関とは切り離された存在であること、そして、民間の団体であるが利益を追求しないことから営利企業とも異なる存在であり、市場の外で活動を行う組織であるということが明らかとなった。

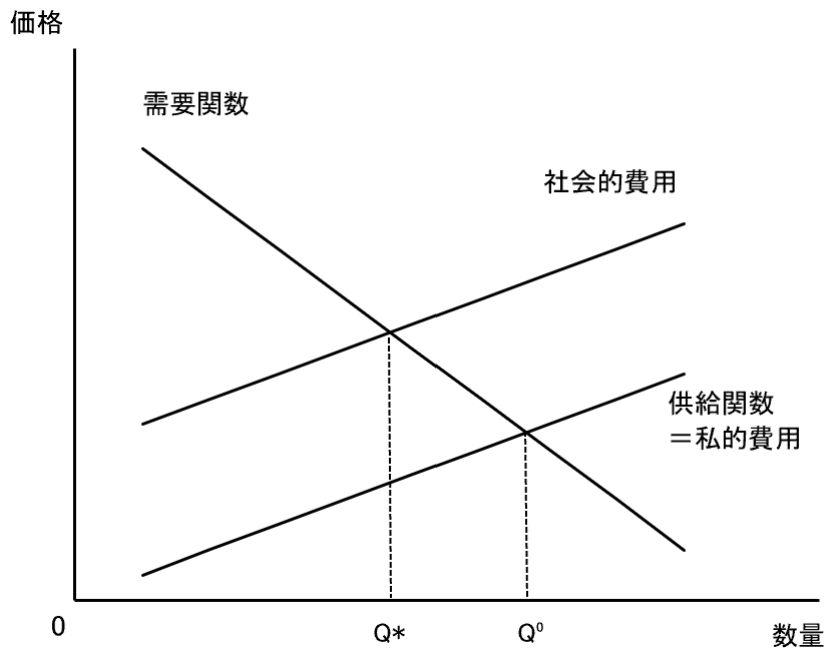
ではここからは、フードバンクの非営利組織としての存在意義について考察していきたい。まず市場が上手く機能しない場合、すなわち市場の失敗が生じる場合について考える。本来、市場では、各人が自己の利益を追求すれば、アダム・スミスが名付けた「見えざる手」に導かれ、社会全体で経済のパイを最大にするような資源配分が達成される。しかしながら、市場は常に完全ではなく、効率的な資源配分が達成できない状態に陥ることがあり、このことを「市場の失敗」と呼ぶ(熊谷、2017)。市場の失敗が生じる要因は複数あり、主なものとしては、独占・寡占、外部性、公共財、情

報の非対称性などが挙げられる。本節では、フードバンクの活動のうち、食品を集める活動に係る食品ロス問題に対して外部性、食品を配布する活動に関する福祉サービスに対して情報の非対称性の問題を議論する。

外部性とは、ある経済主体の行った行動が市場を介することなく他の主体に影響を及ぼすことを指す（永合・鈴木、2018）。特に、周囲の人に悪影響を及ぼす際には負の外部性と呼ばれている。負の外部性が生じている市場では、個人または企業が自らの私的費用のみを考慮し、第三者に間接的に及ぼす社会的費用を考慮しないことによって需要と供給のバランスが崩れ、非効率な状態となる。負の外部性の典型的な例が環境汚染である。個人や企業が環境を汚染した際、彼らが自らの行動によって発生した環境汚染に対する社会的な費用を負担しない場合に市場の失敗が生じる（Hanley et al., 2019）。

負の外部性は、今日の食品ロス問題にも当てはまる。食品ロス問題と負の外部性について第 3-1 図を用いて説明する。企業は自らの利潤最大化を求めて活動を行い、食品生産量は私的費用と需要関数の交点である Q^0 となる。しかしながら、生産された全ての食品が消費者の下に届くわけではない。企業では、消費期限や賞味期限の残存期間が短い商品は、使用期間が少ないため商品価値が低いと判断され、市場に流通せず廃棄される（小林、2023）。また、消費者に対して、見栄えの良さや選択肢の多さを重視し、過剰な陳列を行うことで食品ロスが発生する場合もある（小林、2023）。食品が廃棄されると、廃棄された食品を処理するための燃料が必要となり、温室効果ガスが発生することで地球温暖化が加速する。この地球温暖化の影響は、食品を捨てた当事者だけではなく、食品の廃棄に関わっていない第三者にまで及ぶことになる。これらの環境汚染の費用は外部性の費用であり、本来企業は私的費用と外部性の費用を合わせた社会的費用を考慮した最適点である Q^* を生産量とすべきである。それでも Q^* よりも多い Q^0 を生産し、食品ロスが発生するのは、企業が食品の廃棄に伴う社会的な費用、すなわち食品廃棄によって生じる地球温暖化の影響を考慮していないからである。フードバンクは食品メーカーが販売できなくなった製品やスーパーマーケットで売れ残った食品を引き取っており、食品ロスを削減するという観点から存在意義があると考えられる。また、企業だけではなく、フードドライブ活動を通して一般市民から余剰食品を引き取る活動が進んでおり、事業系食品ロスと家庭系食品ロス両方の削減につながっている。

第 3-1 図 負の外部性と食品ロス問題



出所：筆者作成。

次に、市場の失敗の一つである情報の非対称性とフードバンクの関係について考えたい。情報の非対称性とは、市場において売り手と買い手に情報の格差が存在することを指す。安立(2006)は特に医療や福祉の分野において、利用者はサービス提供者よりも知識量が少なく、情報格差が生じていることから、利用者はサービスの内容や質を適切に評価できないと指摘した。また、橋本(1998)は、情報の非対称が存在する場合の非営利組織の存在意義について、ハンスマンの「契約の失敗理論」²⁸を用いて説明した。利用者とサービス提供者に情報の非対称が存在する場合、利潤を追求する企業は、利用者と契約した内容よりも低い水準のサービスを提供することによって、利益を得ることができる。このような機会主義的行動のインセンティブが存在する場合、利用者は提供されるサービスの水準が低くなることを恐れ、契約をしようとしなくなる。これが契約の失敗理論である。一方、非営利組織の場合は Salamon and Anheier(1992)の定義でも述べたように利益非分配の原則があるため、機会主義的な行動を取るインセンティブが営利企業よりも低い。そのため、非営利組織はサービス

²⁸ Hansmann (1980)。

の質に関して消費者の信頼が得やすいという利点がある(永合・鈴木、2018)。フードバンク活動は、困窮者に対し無償で食品を提供するという福祉面での役割があり、非営利組織によって運営されることにより情報の非対称性という市場の失敗を補完することができると考えられる。

ここまで、市場の失敗として外部性と情報の非対称性の例を取り上げてきた。では、市場の失敗が生じている場合に、政府であれば問題を解決することができるのだろうか。例えば、食品ロス問題に関して、政府は2001年の食品リサイクル法や2019年の食品ロス削減推進法などの法整備を進めロス削減に取り組んできた。しかしながら、これらの法整備は、食品ロスの削減を消費者や事業者に促したり、各機関との連携を強化するものに過ぎず、政府の取り組みだけで食品の廃棄をゼロにすることは困難である。さらに、家庭内の状況を政府が管理することはできず、家庭で生じる食品ロスの削減は各家庭の努力に委ねられている。また、貧困問題に関して、第2章で述べたような取り組みがなされてきた。生活困窮者に対し健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長することを目的とした生活保護制度が存在しており、生活困窮者の支援が行われている。しかし、生活保護を受けるまでの申請に時間がかかることや、生活保護を受けるほどではないが、相対的に貧困状態にあるなど、政府の政策だけでは貧困問題を解消することはできない。このように、市場の失敗が存在する場合に政府の介入が行われているが、それでもなお問題が解決せず、政府の失敗が生じる場合がある。

さらに政府の失敗理論の一つとして、ワイズブロードの「公共財理論」²⁹がある。政府は公共財を提供する際、限られた予算を全ての人々が等しく利用できるようにするため、中位投票者の定理に基づいて、需要の中央値を満たすような配分を行う。すなわち、政府によって提供される財やサービスは平均的な消費者の需要を満たすような水準となる(永合・鈴木、2018)。しかしながら、実際の社会には民族、文化、年齢などの異なる多様性が存在しており、政府の提供する公共財では、これらの多様性に対応することができない。仮に政府が全てのニーズに応えようとした場合には、多額の費用が必要となるだけでなく、全てのニーズを一から聞き出す必要があり非常に非効率である。そこで、政府が提供する公共財と、多様な需要のギャップを埋めるものと

²⁹ Weisbrod(1988)、安立(2006)、橋本(1998)を参照。

して非営利組織の存在が重要となるのである。第2章で言及したように、フードバンクの活動規模や理念は活動開始時期や活動場所によって異なる。この多様性こそがフードバンクの特徴であり、ニーズを満たすことにつながっているのである。なお、日本のフードバンクはその多くが非営利組織であるが、第2章第1節で紹介したように、韓国では政府の主導によるフードバンク活動が行われてきた。Kobayashi et al. (2018)は、韓国の中央集権的なフードバンクモデルは、地方フードバンクの自律性を抑制することになるが、フードバンクに十分な能力がなく、市民からの援助が少ない時には、政府による中央集権的なシステムが有効な場合があるとしている。すなわち、政府による活動は広範囲に急速な支援を行うことに向いており、非営利組織は、政府の支援では満たされない細かいニーズに対応することができるという利点がある。

第2節 非営利組織に関する人的資本理論

フードバンク活動を継続する上で、活動を行う人員の存在は不可欠である。フードバンク団体はその多くが非営利組織であり、流通経済研究所(2020)の調査では、常勤スタッフや有給スタッフを有する団体はおよそ半数にとどまり、多くの団体が無償のボランティアによって活動がなされている状況である。また、同調査において、フードバンクの運営上の課題として79%の団体が人員の不足を挙げており、また、37%が食品の取扱いに関する知識の不足を挙げた。フードバンク活動を今後も維持・拡大していくためにはボランティアの確保が重要であり、そのために、ボランティアが活動を参加する動機を明らかにすることは重要である。そこで、本節では、ボランティアを労働供給行動に向かわせる動機について消費モデルと投資モデルの2種類から分析を行った Menchik and Weisbrod(1987)の理論について説明する³⁰。また、Menchik and Weisbrod(1987)の理論を応用して NPO 活動の継続要因を研究した森山(2007)の例を紹介する。

まず、Menchik and Weisbrod(1987)のボランティアの労働供給における消費モデルから考察しよう。消費モデルでは、ボランティアは通常の消費財として扱われ、ボランティアとして時間を提供することによって効用を得ることができるとしている。消

³⁰ Menchik and Weisbrod(1987)の理論については、小野(2005)も参照した。

費モデルにおいて、個人は外生的に決定される賃金率 w に直面し、外生的に決定される非労働所得、選好、そして直面する価格に応じて、労働時間、余暇、ボランティアの時間を自由に調整することができる。ここで消費モデルに使用される変数の定義は以下の通りである。

先決変数：

w = 賃金率、 T = 利用可能な時間(1日16時間)

y = 非労働所得、 θ = 所得税率(比例と仮定)

内生変数：

t_l = 余暇の時間(労働やボランティア活動に使われていない時間)

t_v = ボランティア活動時間、 t_m = 市場での労働時間

D = 慈善団体への寄付額、 C = 通常の消費支出

消費モデルの効用関数は以下の(3.1)のようになる。余暇の時間、ボランティア活動時間、慈善団体への寄付額、通常の消費支出が説明変数となっている。ボランティアの活動時間は時間による寄付と位置付けられており、ボランティアを行った時間に稼ぐことのできた機会費用として考えられる。

$$U = U(t_l, t_v, D, C) \quad (3.1)$$

消費モデルでは、個人は(3.1)の効用関数を時間と予算の制約の下で最大化しようとする。時間の制約式は(3.2)、予算の制約式は(3.3)の通りである。

$$T = t_l + t_v + t_m \quad (3.2)$$

$$C = (wt_m + y - D)(1 - \theta) \quad (3.3)$$

(3.2)式では、1日16時間の活動時間の中で、市場での労働時間、余暇の時間、そしてボランティア活動時間が決定される。(3.3)式では、慈善団体への寄付額に応じて所得税が控除されるように設計されている。

消費モデルでは、ボランティアは消費財として扱われ、ボランティアとして活動時間を提供することで効用を高めることができる。市場での労働による時間当たり賃金率はボランティア活動時間の機会費用となるため、賃金率とボランティア活動時間の間には負の相関関係があり、賃金率が上昇すると、ボランティア活動時間は減少する。

例えば、このモデルでは、女性の賃金率が教育の向上や性差別の減少などの理由により上昇した場合、ボランティア活動時間が減少することになる。

続いて、Menchik and Weisbrod(1987)のもう一つの理論である投資モデルについて考察を行う。投資モデルは消費モデルとは異なり、ボランティア活動はそれ自体が実用性のあるものではなく、仕事の経験と潜在的に価値のある人脈を提供することで、将来の収入力を高める活動であると想定している。このモデルはBecker(1975)の人的資本理論を応用したモデルである。Becker(1975)は人々の持つ資源を増大することによって将来の所得に影響を与える活動である人的資本投資について論じたが、Menchik and Weisbrod(1987)はこの理論を用い、ボランティア活動が実務経験を得る手段であり、将来の所得を増大させるための人的資本を蓄える場となるという考え方を提示した。

投資モデルでは、労働者の市場における労働の需要は賃金率に対して完全に弾力的であると仮定しているため、個人は将来の賃金率を増やすことによつてのみ将来の潜在的な所得を増やすことができる。ここで、(E)をN+1の労働時間それぞれにおける潜在的な労働所得とする。最初の期間には E_0 を稼ぎ、2番目の期間には E_1 を稼ぎ、最後の期間には E_N を稼ぐ。各期間の潜在的な所得は、賃金率 W_0, W_1, \dots, W_N と、労働可能時間Hに分けることができる。労働可能時間Hは、N+1の労働期間において一定であると仮定する。したがって、利子率rで最初の期間に割り引かれた潜在的所得は以下の(3.4)の通りである。

$$W(E) = \sum_{i=0}^N \frac{E_i}{(1+r)^i} = \sum_{i=0}^N \frac{HW_i}{(1+r)^i} = H \sum_{i=0}^N \frac{W_i}{(1+r)^i} \quad (3.4)$$

個人は、以前の期間にボランティア活動を行うことで、潜在的な労働収入を変えることができる。(E')を増加した収入 E'_0, E'_1, \dots, E'_N と表すことにする。市場での労働時間は、ボランティア活動に参加した時間だけ減少する。したがって、個人の最初の期間の収入 E_0 は $W_0(H-V)$ となる(Vはボランティア活動時間)。その後の期間では、個人の潜在的な収入は E'_1, E'_2, \dots, E'_N となり、これは単に労働時間Hと新しい賃金率 W'_1, W'_2, \dots, W'_N によって決められる。よつて、最初の期間にV時間ボランティア活動を行った個人の潜在的な割引生涯所得は、(3.5)のようになる。

$$W(E') = \sum_{i=0}^N \frac{E'_i}{(1+r)^i} = (H-V)W_0 + H \sum_{i=1}^N \frac{W'_i}{(1+r)^i}. \quad (3.5)$$

投資モデルでは、個人は潜在的な労働所得を増やすためにボランティア活動に従事する。この場合、ボランティア活動は知識や経験といった人的資本への投資を行う場であり、人的資本の投資から回収までを第0～i期とし、第0期に行ったボランティア活動時間が第i期の賃金率を決定する。個人がボランティアに参加するのはW(E')がW(E)を上回る場合のみであり、この時ボランティアを行うことによって将来の収入を増加させることができる。すなわち、本モデルでは、ボランティア活動は知識や技能などの人的資本を蓄積する目的で行われ、将来のキャリアアップに対する投資の意味合いを持つのである。

最後に、Menchik and Weisbrod(1987)が提示した2つのモデルを用いてNPO活動の継続要因について実証研究を行った森山(2007)の例を取り上げたい。森山(2007)は、ボランティアの消費的動機と投資的動機が現在の活動において満たされているか、そして満たされることが活動の継続につながるかを検証するため、2000人を超えるNPOスタッフの個票データを用いた実証分析を行った。研究の結果、ほとんど全てのNPOスタッフが消費的動機を有していた。したがって、ボランティアを行う際には、団体の理念に共感し活動に参加することで、ボランティア活動そのものから効用を得ており、消費的動機がNPO活動を継続する上で重要な要因であることが明らかとなった。また、ボランティアの一部は、消費的動機に加え、投資的動機を持っていることが分かった。特に、投資的動機を強く持ち、かつ経理や会計といった専門業務に関する講座の受講歴がある人はより長く活動に参加する傾向があった。ゆえに、投資的動機を有している人に対して教育訓練の機会を提供することで、継続的な活動を促進し、彼らをNPOの中核的役割を担う人材へと育成することができる可能性がある。

第3節 フードバンクにおけるサプライチェーン理論

フードバンクは、食品製造業者や小売業者、農家等から余剰食品を受け取り、それを困窮家庭や子ども食堂といった施設に配布する活動のことである。フードバンクに

とって、いかに多くの食品を多くの人に提供することができるかという問題は非常に重要である。そこで、食品が製造されてから消費者に届くまでの一連の流れを示したフードサプライチェーンをフードバンクの場合に当てはめ、フードバンクのサプライチェーンマネジメントを効率的に行う方法について考えていきたい。

まず、フードバンクのサプライチェーンと商業的なフードサプライチェーンの相違点を認識しておきたい。フードバンクのサプライチェーンは、供給(食品の寄付者)、在庫および流通管理(フードバンク)、需要(食品の提供先)の3つの要素から構成されており、通常のフードサプライチェーンに含まれる生産プロセスが存在していない(Rivera et al., 2023)。フードバンクのサプライチェーンで扱う食品はすでに農家や食品製造業者が生産した食品や、一度市場に出回ったが売れ残った食品であるため、生産工程が含まれないのである。また、Rivera et al. (2023)は、フードバンクのサプライチェーンが商業的なフードサプライチェーンと異なっている点について、以下の4つがあると示唆した。

1つ目の相違点は、供給される食品や寄付額の不確実性である。フードバンクは個人、企業、または政府機関からの食品や現金の寄付によって運営がなされている。しかしながら、どれくらいの量の食品がいつ寄付されるかを予測することは困難であり、それゆえにフードバンクはしばしば食品の管理において課題を抱えている。2つ目は、フードバンクの運営範囲が制限されていることである。これは、扱う食品の賞味期限が近いことが理由である。フードバンクが取り扱う食品の多くは期限が迫った余剰食品であるため、フードバンクは限られた時間の中で効率よく食品の配分を考える必要がある。3つ目は、食品の種類や量、栄養に関する選択肢が制限されることである。フードバンクは扱う食品の多くを寄付された食品で賄っており、自ら扱う食品の種類や量を選択することができないため、栄養面でも偏りが生じてしまう。これは、提供する食品の種類や量、栄養を管理することができる商業的なフードサプライチェーンと大きく異なる点である。そして4つ目は、フードバンクが需要を満たすことを目標とすることができないということである。通常のサプライチェーンでは、需要に見合った供給を行うことで需要と供給のバランスを保っている。しかしながら、フードバンクのサプライチェーンでは、食品の提供を求める需要が、寄付される食品(供給)を常に上回っていることから、需要を満たすことは困難である。そこで、フードバンクの主な目的は、食品の需要に対して、できる限り公平に分配することとなる。

ここまで、フードバンクのサプライチェーンの特異性について論じてきた。本論文の目的は、フードバンクの食品取扱量の決定要因を分析することであるが、フードバンクが食品取扱量を増やし、より多くの人に食品を提供するためには、フードバンクのサプライチェーンの特徴を踏まえたサプライチェーンモデルを考える必要がある。そこで、本節では、フードバンクのサプライチェーンネットワークをトリプルボトムラインの考え方から再設計した Martins et al. (2019)の理論を紹介したい。

トリプルボトムラインとは、企業の活動を経済面、環境面、社会面の3つの側面から評価する考え方であり、近年持続可能な社会の実現に向けて注目が集まっている。Martins et al. (2019)は、トリプルボトムラインの考え方をを用いてフードバンクの既存のネットワークを再設計することによって、コスト削減や運用能力の向上が期待されるだけでなく、環境面や社会面でも利益も期待できると示唆した。フードバンクネットワーク分析では、経済面、環境面、そして社会面をそれぞれ重視した3つの目的関数が導入された。経済目的関数では、総コストが最も少なくなるようなネットワークを構築することを目的としている。次に、環境目標関数では、食品ロスと輸送によって生じる二酸化炭素の排出量が最小化されるように設計された。最後に、社会目的関数では、寄付された食品を必要とする人に公平に分配し、フードバンクが果たす社会的な役割を評価することに貢献する。これらの3つのモデルにはトレードオフが存在する。例えば、経済目標を最も重視した場合に、環境および社会的な目標の達成度合いが低くなってしまふ。Martin et al. (2019)は、環境目標や社会目標を最初に最適化するように設定した場合、経済目標の達成度合いは経済目標を重要視した場合より劣るが、経済目標を最初に最適化するようにした場合の環境目標や社会目標の達成度合いよりは大きいということを明らかにした。

以上より、フードバンクは食品の寄付やボランティアによる活動など、多くの資源制約の下で運営されており、通常のフードサプライチェーンとは大きく異なることが明らかとなった。そのため、制約の中で可能な限り多くの食品寄付を確保し、公平に分配するために効率的なフードバンクのサプライチェーンを構築する必要がある。フードバンクは限られた資源を有効活用しながら食品ロスを削減し、同時に困窮者に食品を提供するという環境的、そして社会的な役割を担っている。フードバンクのネットワークモデルを考える際には、これらの経済、環境、社会の全ての側面を考慮し、適切なバランスを考える必要がある。

おわりに

本章では、フードバンク活動に関する理論的考察を行った。第1節では、市場の失敗理論と政府の失敗理論からフードバンクの非営利組織としての存在意義を明らかにした。市場の失敗では、外部性の存在により食品ロスが発生していることから、この食品ロスを削減するためにフードバンクが貢献していると考えた。また、福祉サービスにおける情報の非対称性の存在から、フードバンクの非営利組織としての利点について言及した。さらに、政府の失敗理論ではワイズブロードの公共財理論を取り上げ、政府が満たすことのできない多様なニーズに対して、フードバンクが細やかな対応を行うことで政府の支援を補強していることを明らかにした。

続いて、第2節では、ボランティア活動に参加する要因として、消費的動機と投資的動機の2種類について考察を行った。消費的動機は、ボランティア活動に参加することが個人の効用を高めることにつながる一方、投資的動機では、ボランティア活動を人的資本を蓄積する場と捉え、将来のキャリアアップにつなげる目的としているが分かった。また、投資的動機は、教育訓練と密接に関わっており、投資的動機を有する人に対して教育訓練の機会を提供することで、NPO活動の継続につながる事が明らかとなった。この理論は活動の多くをボランティアによって行っているフードバンク活動にも当てはめることができるだろう。

最後に、第3節ではフードバンクのサプライチェーンモデルについて考察した。フードバンクは寄付された食品を扱うことから、供給量の不確実性や期限の短さ、種類や量の制限、栄養の偏り、そして少ない資源をできる限り公平に分配する必要性など、多くの点で通常のフードサプライチェーンと異なる特徴を有している。また、フードバンクのサプライチェーンネットワークを考える上では、経済面・環境面・社会面をバランスよく考慮する必要がある。実際にどのような要因がフードバンクの食品取扱量を決定しているのかについては、次章以降の聞き取り調査や計量分析で明らかにしていきたい。

第4章 京都府フードバンク団体への聞き取り調査

はじめに

本章では、京都府のフードバンク2団体に行った聞き取り調査から得られた結果を考察し、どのような要因がフードバンク活動の維持や、食品取扱量の拡大につながっているかを分析する。まず、第1節では、本研究において聞き取り調査を行った理由と調査目的について言及する。また、実際に聞き取り調査を行った団体の概要や、聞き取り調査の方法、今回の聞き取り調査のもとになった先行研究について説明する。次に、第2節では、実施した聞き取り調査内容の回答内容をまとめる。小林・佐藤(2016)が行った香港のフードバンクへの聞き取り調査の評価手法を採用し、活動詳細、運営資金、今後の課題について各団体の聞き取り調査の結果を表示する。活動詳細では、各団体が活動を開始したきっかけや、活動人員、活動の特徴、食品取扱量の内訳と変遷、食品提供元の変化、食品取扱量拡大のための工夫点について説明を行う。最後に、第3節では、聞き取り調査の回答内容をもとに食品取扱量の決定要因について考察を行う。聞き取りを行った2団体の共通点や相違点を比較することで、フードバンクの多様性を明らかにするとともに、共通点や相違点がどのように食品取扱量に影響を与えているのかを分析する。さらに、活動に対しどのような課題があるのかについて議論を行う。

第1節 聞き取り調査の目的と内容

本節では、フードバンク団体への聞き取り調査を行った背景と調査目的、そして調査の手法と調査を行った団体の概要を説明する。本論文の目的は、フードバンク団体の食品取扱量の決定要因を調査することである。フードバンクにおける食品取扱量の増加を促進する要因と妨げる要因を分析することによって、それらの要因と食品取扱量との関係性を考察したい。これらの要因を明らかにするためには、フードバンク団体の食品取扱量に影響を与える可能性がある特徴的な活動や運営スタッフ、資金等に関する情報が必要となる。しかしながら、現在農林水産省によって公表されているフードバンク団体の情報では、食品取扱量や食品の提供先など表面的な情報しか得ることができない。そこで、活動の工夫点や課題などの活動詳細を明らかにしたいと考え、

フードバンク団体に直接聞き取り調査を行うこととした。

これまでにフードバンク団体への聞き取り調査をもとにした研究はいくつか行われてきた。フードバンクの食品取扱量に焦点を当てた研究は多くないが、その中の一つとして、栗林(2018)が行った研究が挙げられる。栗林(2018)は、北海道のフードバンク団体へ聞き取り調査を行い、地方のフードバンクがどのように食品の調達先を確保し、取り扱い食品を拡大してきたかについて分析を行った。また、小林・佐藤(2016)は、香港のフードバンク団体に聞き取り調査を行い、インフォーマルケアとしてのフードバンク活動の評価を試みた。政府主導ではなく、民間組織によって市場の外で行われるインフォーマルケアとして位置づけられるフードバンクでは、ボランティアによる運営が主であることや、政府からの制度的な支援がないために活動基盤が脆弱である(小林・佐藤、2016)。そこで、小林・佐藤(2016)は、インフォーマルケアとしてのフードバンク活動が成立するには、運営組織が自律的に活動する資金調達方法、受益者ニーズの充足、活動の持続性の3つが重要であるとして、それら3つの要件が満たされているかを評価する視点として、「組織概要」、「活動詳細」、「運営資金」、「今後の課題」の4つを挙げ、分析を行った。本章の聞き取り調査では、小林・佐藤(2016)の研究を参考に分析を行うこととする。

ここからは、実際に聞き取り調査を行った団体の概要と調査方法について説明を行う。本研究では、京都府内で活動を行うフードバンク京都(京都市西京区)とフードバンク長岡京(長岡京市)の2団体に聞き取り調査を行った。2団体の概要は第4-1表の通りである。2団体は活動開始年が近く、団体の所在地間も車で30分以内と活動環境に共通点がある。その一方で、法人格の有無や取り扱い食品の種類や量、食品提供先には違いが見られる。そこで、2団体に聞き取り調査を行うことで、どのような要因が活動の維持や拡大に影響を与えているのかを分析することとした。

聞き取り調査の質問は活動スタッフ、取り扱い食品、食品提供元、食品提供先、食品取扱量拡大の意向や工夫点、政府や自治体との連携、運営資金、活動の課題、政府や自治体に求める支援、今後の目標の10項目を設けた。質問内容は小林・佐藤(2016)を参考にしたほか、食品取扱量拡大の意向や工夫点、政府や自治体との連携・求める支援、今後の目標など、食品取扱量の決定要因を分析するための設問を追加した。聞き取り調査は9月4日に各団体の事務所で実施し、両団体ともに1時間程度聞き取りを行った。

第 4-1 表 聞き取り調査を行った団体の組織概要

	フードバンク京都	フードバンク長岡京
所在地	京都府京都市西京区	京都府長岡京市
活動開始年	2015 年	2016 年
法人格	有(NPO 法人)	無
取り扱い食品	加工食品(常温)、お米、農産物 など	加工食品(常温・冷凍)、農産物 (米・野菜)
食品取扱量 (トン)	2019 年度 7.777(0) 2020 年度 19.785(0) 2021 年度 25.035(0) 2022 年度 28.104(0)	2019 年度 11.878(5.65) 2020 年度 3.599(0.483) 2021 年度 3.819(0.827) 2022 年度 4.798(0)
食品提供先	・行政などの専門機関を通じ ての緊急支援 ・児童養護施設 ・母子生活支援施設 ・自立援助ホーム ・更生支援施設 ・生活困窮者支援団体 ・子ども食堂 等	・母子生活支援施設 ・障害者施設 ・炊き出し ・老人施設 ・災害支援団体 ・学校外学習生活支援団体 ・子ども食堂 等

出所：農林水産省(2024c)、聞き取り調査より筆者作成。

(注)食品取扱量の括弧内は他のフードバンクからの受入量(トン)

聞き取り調査の質問内容については、事前に PDF ファイルをメールで送信し、聞き取り調査当日にも同資料を配布した。フードバンク京都では、理事の K 氏、フードバンク長岡京では、役員の H 氏に聞き取りを行うことができた。

第 2 節 フードバンク団体からの回答内容

本節では、前節の内容をもとに行った聞き取り調査の結果をまとめる。結果は小林・佐藤(2016)の分類に従い、活動詳細、運営資金、今後の課題の 3 点に分けて表示する

(組織概要は第 4-1 表に記載したため本節では説明を省略する)。活動詳細では各団体の活動内容や特徴、食品取扱量拡大の意向について聞き取り調査の内容をもとに具体的に述べる。今後の課題では、課題点の他に、政府や自治体に求める支援や今後実現していきたいことについてもまとめている。

【フードバンク京都】

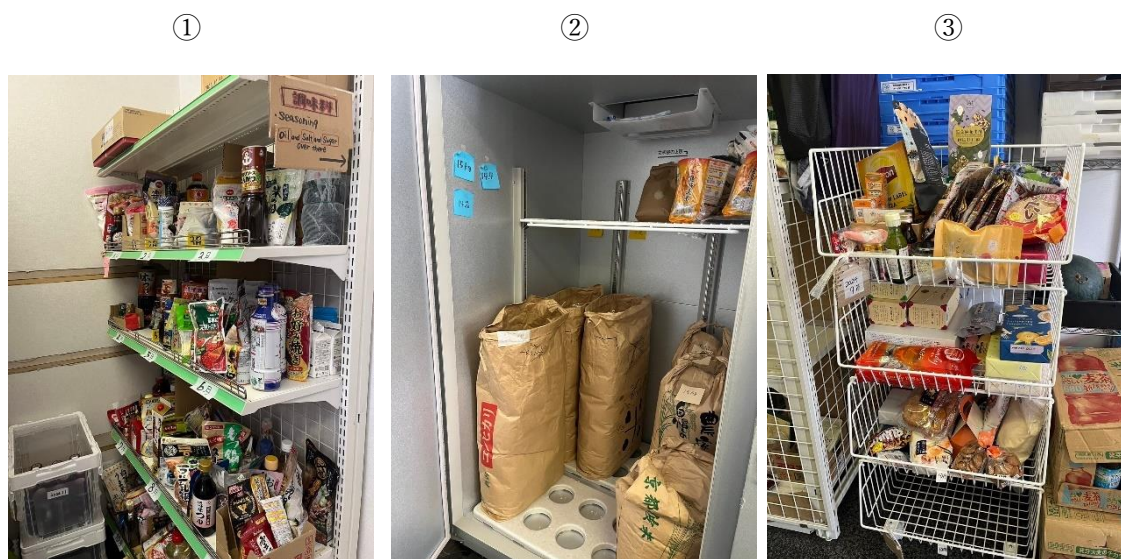
・活動詳細

フードバンク京都は 2015 年に、創設者が東日本大震災により自分にも何か支援ができないかと考えたことがきっかけで活動を開始した。現在は正会員 33 名、ボランティア 10~20 名、賛助会員 20 名、賛助団体 2 団体で活動を行っている。ボランティアの他、常勤で活動を行う有給スタッフを 1 名雇用している。現在の体制で運営を行うことができているが、有給スタッフの雇用費は助成金でしのいでいる状況である。取扱い食品は加工食品(常温)、お米、農産物である。寄付された食品は事務所の 1 階で管理、仕分けを行っている(第 4-1 図参照)。お米や野菜が傷まないように一時的に保管する冷蔵庫があるが、その他の冷蔵や冷凍が必要な食品は取り扱っていない。寄付された食品は子ども食堂等の施設へ提供するほか、緊急支援として、行政から依頼を受け個人に食品を寄付することもある。

フードバンク京都の特徴の 1 つは、自家農園を有しており、ボランティアによって育てられた有機野菜を取り扱い食品として提供している点である。自家農園での野菜の栽培を始めたきっかけは、創設者が人間の尊厳を大切に、新鮮でバランスのよい食材を提供したいと考えたことである。野菜は自然農法で育てられた無農薬野菜である。現在は、日曜日の午前中に農作業ボランティアを募り活動を行っている。

フードバンク京都の食品取扱量は、2019 年度 7.777 トン、2020 年度 19.785 トン、2021 年度 25.035 トン、2022 年度 28.104 トンと増加傾向にある。コロナウイルスの流行があった 2020 年には、休校になった小学校から給食に使用する予定であった食品の受取要請が急増した。フードバンク京都のスタッフのみで配送できる量ではなく、また冷蔵食品もあったため、シティ・エクスプレスという配送会社とパートナー提携を結び、学校から母子支援施設など一括調理を行っている施設に直接配送を行った。さらに、2022 年度には農産物の取扱量が急増した。これは、高知県にある中村くらしを支える会という団体から余剰農産物の寄付があったことが理由である。食品の提供

第 4-1 図 フードバンク京都の食品保管場所



出所：筆者撮影。

- ① 寄付された食品は種類別、賞味期限別に分類し保存する。食品の仕分け作業は仕分けボランティアによって主に週 1 回行われている。留学生など外国人が参加することもあるため、分類を示す表は日本語と英語で表記されている。
- ② 米と野菜を一時的に保管する冷蔵庫
- ③ 賞味期限が 1 ヶ月以内となった食品は配布漏れを防ぐため、まとめて保管する。

元に関して、近年小売店でのフードドライブによる食品提供が増加しており、寄付ボックスの設置店舗数が増加している。寄付ボックスに寄付された食品はフードバンク京都のスタッフが自分たちで受け取りにいかねばならないため、スタッフの負担を考えながらフードドライブ活動に参加する店舗数の増加を図っている。

食品取扱量拡大の意向については、食品取扱量を増やしていきたいという思いよりも、今食べ物に困っている方を少しでも多く支援していきたいという気持ちの方が大きい。現在は寄付だけではまかなうことができず、購入している食品もあるため、買わずに済むくらいには食品取扱量を増やしたいという考えはある。緊急支援を行う方の中には、料理のスキルが無い方も多いため、そのような方にはレトルト食品などすぐに調理できる食品を提供する必要がある、それらの食品が不足することが多い。また、寄付される食品の量を増やすだけでなく、お金の寄付を集めて、そのお金で購入する方法もあると考えている。食品取扱量を増やすため、これまでフードドライブ

の店舗数を増やす取り組みを行ってきた。また、アマゾン欲しいものリストを作り、レトルト食品など現在不足している食品を購入して寄付してもらう活動を進めている。さらに、金銭的な寄付を増やすため、現在認定 NPO 法人の取得申請を行っている。認定 NPO 法人になると、お金を寄付する方が税制控除を受けることができ、寄付が増加する可能性があるというメリットがある。

・運営資金

運営資金は、正会員や賛助会員からの会費、個人や団体からの寄付金、そして京都市や福祉団体からの助成金である。助成金は 1 年単位のものが多く、毎年申請しなければならない。農林水産省が実施した「フードバンク活動強化緊急対策事業」の専門家派遣事業を利用し、専門家の指導のもと助成金を申請したこともある。また、フードバンク京都では、これまで行政からの助成金制度も利用してきた。2021 年には、農林水産省よりフードバンク支援緊急対策事業(フードバンク活動団体の食品受入能力向上支援)の助成を受けた。この助成金は配送者へのガソリン代と人件費の支給に利用することができた。しかし、実費支給だったため、費用を申請する手続きにかなり手間がかかったという。食品ロス削減の観点からは、京都市よりフードバンク団体による食品ロス削減に資する取組支援助成金の制度を利用し、倉庫部分(家賃の約半分)の 1/2 にあたる費用と、広報誌印刷代の助成を受けた。また、困窮者支援としては、京都府の令和 5 年度年末年始生活支援事業費補助金制度を利用した。

・今後の課題

課題として直接挙げられたのは 2 点あった。1 点目は、雇用費の確保である。現在は、アルバイトを 1 名雇っているが、雇用費として使ってもよい助成金の種類が限られており、その場しのぎで賃金を払っている状況である。雇用費をさらに確保することができれば、アルバイトではなく正社員として雇うことも可能になる。助成金の申請には複雑な手続きが必要であり、専門家の力を借りる必要がある。2 点目は、広い倉庫の確保である。事務所は 2022 年に現在の場所に移転し、以前よりも広いスペースで食品を保管することができるようになった。しかしながら、より広いスペースを借りることができれば、現在よりも多く食品を保管することが可能となる。コンビニエンスストアの跡地を借りることが理想であるが、家賃が月 50 万円ほどするため現

実的ではない。コンビニエンスストアの跡地であれば、倉庫や冷蔵庫などの機能をそのまま使用することができる。また、現在は食品を提供先へ直接配送しているが、広い倉庫を確保することができれば、フードパントリー³¹のような形で、受け取りにきてもらうことも可能となる。

行政に求める支援は2点ある。1点目は、倉庫やフードパントリーとしての場所の提供である。行政が所有する施設で、現在使用していない場所があれば、貸し出してほしいという意見があった。2点目は、行政からの委託費の提供である。フードバンク京都では、生活保護の申請から実際に生活保護の支援が始まるまでの2週間程度、緊急支援として行政から依頼を受けて食品の提供を行っている。行政の制度を補完する形で活動を行っており、市役所や区役所からの委託で支援しているため、委託費の提供があればフードバンク京都の負担が減り、より多くの方を支援することができる可能性がある。

フードバンク活動を通して今後実現してきたいことは、互いに助けあえる社会をつくることである。創設者が自分にも何かできることはないかとフードバンク活動を始めたように、フードバンク京都が何か人のためにしたいと思っている人に対してボランティア活動をするための場を提供することで、それらの人が活動を始めるきっかけをつくることができる。そうして支援の輪が広まることで、皆が皆を助けられる社会をつくることが目標である。

【フードバンク長岡京】

・活動詳細

フードバンク長岡京は、2016年に活動を開始した。創設者は、長岡京市内のごみ埋め立て地が15年で満杯になると知り、限りある資源を大切に使いたいと考え、食品ロス削減につながるフードバンク活動を開始した。現在は8名の役員と実行委員、10名程度のサポーターにより主に長岡京市内のみで地域密着型の活動を行っている。サポーターのメンバーは基本的に固定化されており、サポーターは食品の運搬やフー

³¹フードパントリーとは、食料支援が必要な時に誰でも食品が受け取れる場所のことである(セカンドハーベスト・ジャパン、2012)。フードバンクでは施設や個人宅に直接食品を届けることが一般的であるが、フードパントリーの場合は、利用者自らが食料を受け取りに行く。

ドドライブ活動の受付、イベントや啓蒙活動での食事提供や販売を手伝う。取扱い食品は加工食品(常温・冷凍)、お米、農産物である。冷凍の加工食品は今年から取り扱いを始めた。冷蔵の食品は期限が短いため取り扱っていない。食品は前代表の知り合いの持ち家を借り、そこを倉庫として管理し、食品の仕分けを行っている。固定資産税や光熱費はフードバンク長岡京が負担している。寄付された食品は、子ども食堂や生活困窮者支援団体などの施設に提供される。個人への提供を行っていた時期もあるが、現在は行っていない。

フードバンク長岡京の食品取扱量は、2019年度 11.878 トン、2020年度 3.599 トン、2021年度 3.819 トン、2022年度 4.798 トンであった。2019年度には、大規模台風の影響で段ボール箱が濡れ、市場で販売することができなくなったカップ麺やミネラルウォーターなどを引き取ったため、取扱量が増加した。食品の提供元は、ドラッグストアやスーパーマーケットの配送センター、長岡京市内にある企業の非常用備蓄品、農林水産省の試験場で作られた野菜等である。また、フードドライブの活動として市役所で月に1回、京都生協の店舗で月4回、その他保育園や不動産屋等でフードステーションとして不定期で活動を行っている。活動が認知されつつあり、個人から食品の提供を受けることもある。食品取扱量を増やすための活動としては、フードドライブを行う場所を増やすことで、個人からの寄付を集める活動を行っている。また、より多くのスーパーマーケットから食品の提供を行ってもらえるよう連携を進めている。

フードバンク長岡京の特徴は、長岡京市内で活動しているという利点を生かし、地域の学校や他のボランティア団体との連携を行っている点である。地域の学校での講演会に出演したり、学校の文化祭でフードバンクの食材を使ったお菓子を販売するために食品を提供したりした。また、学生がアイデアを出し、フードバンク長岡京のパフレットを作成するなど、学生がフードバンク活動に興味を持つきっかけづくりを行っている。

・運営資金

運営資金は、個人からの寄付、年3回参加するイベントでの売上金や募金である。会費はない。本団体の特徴の一つは、自らイベントに参加し、運営資金を集めている点である。これは、一時的な補助金だけでは活動の継続性がないことから、自ら資金集めをする必要があると考えたからであるという。イベントは環境フェアや地元の福

社祭りなどがあり、寄付された食品を使ってスープやカレーなどの食事を提供し、売り上げを活動資金として利用している。助成金については、申請手続きが複雑なことや、用途が限られているなどの課題から現在は利用していない。

・今後の課題

フードバンク長岡京が現在抱えている課題は、次世代を担うボランティアを確保することである。活動を立ち上げたメンバーの高齢化が進んでおり、今後の団体運営を担う30代～50代のボランティアを増やしていきたいと考えている。長岡京市内にボランティア団体が130団体ほどあるが、どの団体も高齢化が進んでいる。現在はボランティア同士での助け合いを進めている。例えば、引きこもりの子どもを支援する団体と協力し、引きこもりの子どもにフードバンク長岡京で食品の仕分け作業といったボランティア体験を行ってもらい取り組みを進めた。

フードバンク長岡京が活動を通して実現していきたい未来は、食品の寄付者、フードバンク、そして支援先の支援が循環していくことである。寄付者から得た食品をフードバンクが支援先に提供するという一方向の活動ではなく、現在支援を受けている人が将来寄付をする側にも回るができる社会をつくることによって、支援の輪を広げ、食品ロス削減など環境改善にも貢献していきたいという思いがある。

第3節 聞き取り調査に基づく質的考察

本節では、聞き取り調査の結果に基づき、フードバンク団体の食品取扱量の決定要因について質的考察を行う。考察では、聞き取り調査の結果から、両団体に共通する点と異なる点を明らかにし、これらの点が食品取扱量にどのように影響を与えているのかについて議論を行う。また、各団体の特徴を比較し、フードバンクの多様性や、フードバンクが抱えている課題について論じる。

まず初めに、両団体の共通点を整理する。ここでは、3点の共通点について議論する。1点目はどちらの団体も地元密着型の活動を行っている点である。フードバンク長岡京は長岡京市内のみ、フードバンク京都も事務所がある地域と隣接する地域のみで活動を行っており、全国のフードバンク団体の中で中規模の活動を行う団体であると考えられる。これらの団体の利点は、大規模に活動を行う団体よりもより地域のニ

第 4-2 表 聞き取り調査の回答内容と両団体の比較

	フードバンク京都	フードバンク長岡京
活動発足理由	困窮者支援	食品ロス削減
① 活動スタッフ	正会員 33 名 ボランティア 10~20 名 賛助会員 20 名 賛助団体 2 団体 (うち有給スタッフ 1 名)	役員と実行委員 8 名 サポーター 10 名程度
② 取り扱い食品	自家農園での農作物の栽培	2024 年度から冷凍食品の取り扱いを開始
③ 食品提供元	フードドライブが増加	フードドライブが増加
④ 食品提供先 (個人への提供)	緊急支援	現在は個人への支援は行っていない
⑤ 食品取扱量拡大の 意向・工夫点	意向: 提供量に見合う取扱量が理想 工夫: フードドライブ推進	意向: 世の中の状況による 工夫: フードドライブ推進
⑥ 行政との連携	助成金制度の活用	食品配送の依頼
⑦ 運営資金	会費、寄付金、助成金	寄付金、イベントの売上金
⑧ 活動の課題	雇用費の確保 広い倉庫の確保	次世代ボランティアの確保
⑨ 行政に求める支援	余剰倉庫の提供 委託費の提供	—
⑩ 今後の目標	互いに助け合える社会をつくる	寄付者、フードバンク、支援者の循環

出所: 聞き取り調査内容をもとに筆者作成。

注. ①~⑩は、聞き取り調査の設問番号と一致する。

ーズに合わせたきめ細やかな活動を行うことができることである。フードバンク京都では、緊急支援として個人への食品提供を行っているが、提供する食品の種類を一組ずつ丁寧に考えて行っており、ニーズに合った活動を心がけていることがうかがえる。

また、フードバンク長岡京では地域のイベントへの参加や、地元の学校や自治会での講演会、他のボランティア団体との協力など地域に根差した活動を進めることで、長岡京市内での認知度を着実に高めている。こうした地域に密着した活動を進めることで、地元住民の理解を得て、継続的な活動を行うことができると考えられる。

2点目の共通点は、両団体とも団体のスタッフに関する課題を抱えている点である。フードバンク京都では有給スタッフへの雇用費を助成金でまかなっているが、雇用費を支払う目的で使用する事ができる助成金の種類が限られているという課題を抱えている。また、フードバンク長岡京では、役員の高齢化が進み、次世代の活動を担うボランティアの確保が課題となっている。流通経済研究所(2020)の調査でも、フードバンク団体の79%が人員不足という課題を抱えている。ボランティアや有給スタッフはフードバンク活動を推進する重要な存在であり、これらの人員なしにフードバンク活動を行うことはできない。雇用費が支払えなくなったり、スタッフ数が減少した場合には活動に支障をきたす恐れがある。そのため、雇用費やスタッフの確保について検討していく必要がある。

3点目は、食品提供元の変化について、両団体とも近年のフードドライブの増加を挙げていることである。フードドライブ活動では、一か所での食品提供量は食品製造業者等からの提供量と比較すると少ないが、一般市民の寄付であることから提供される食品の種類が幅広いことや、フードドライブ活動自体が市民への広報活動になるなど利点も多い。流通経済研究所(2020)の調査において、フードドライブからの食品提供があると答えたフードバンク団体の割合は、2016年度調査での74%に対し、2019年度調査では89%と割合が高まっているように、フードドライブは近年注目を集めつつあることが分かる。しかしながら、フードドライブでは、物価高騰により寄付量が減少するなど経済の影響を多く受けるため、食品の提供量が安定しないという課題もある。

続いて、聞き取り調査から明らかとなった2団体の相違点について議論していきたい。相違点として活動理念と運営資金の2点を取り上げる。まず初めに、活動理念には大きな違いが見られた。両団体ともに「『もったいない』から『ありがとう』へ」をスローガンとしている点は共通であるが、フードバンク京都はその中でも困窮者への食糧支援、フードバンク長岡京では食品ロスが必要とする人や団体へ分配することで環境問題等に取り組むことを目指している。この活動理念の違いは、団体の創設理由

によるものであると考えられる。フードバンク京都では創設者が人のために何かできることがないかと考え活動を開始した。現在でも緊急支援として今すぐに支援が必要な方に食料を届ける活動に力を入れている。一方で、フードバンク長岡京の創設者はこれまでにエコバッグの推奨などを行ってきた経緯があり、環境面の問題を解決するために食品ロスを減らして温室効果ガスの排出量を削減するためにフードバンク活動を開始した。しかしながら、2 団体の活動理念は異なっているが、両団体ともフードバンク活動を通して必要な方に支援を届けるとともに食品ロスを削減する活動を行っていることは明らかである。そのため、活動理念の違いによって食品取扱量にどれだけの違いが生じるかについては、次章の計量分析において更なる考察が必要であると考えられる。

もう一つの相違点は、運営資金の内訳である。フードバンク京都は NPO 法人での会費や助成金、寄付金から運営資金をまかなっている。会費は正会員受取会費の他に、主に資金のみの支援を行う賛助会員の会費も含まれている。助成金は毎年申請できる種類が異なり、毎回審査を受ける必要があることから、金額は年度によって変動する。一方で、フードバンク長岡京では法人格を取得していないことから会費はなく、主に寄付金とイベント出店などで得られる利益から活動費用を捻出している。自立した活動を行うという理念から助成金の申請も行っていない。2 団体の運営資金では、フードバンク京都の会費や助成金から得られる金額が多いため、収入はフードバンク京都の方が多。また、フードバンク京都の方が食品取扱量が多いことから、運営資金の充実度は取扱量にも影響を与える可能性があると考えられる。しかしながら、フードバンク京都では有給スタッフの person 費や事務所の家賃が必要であることから支出の額も多い。一方でフードバンク長岡京では person 費はなく、倉庫の費用も固定資産税や保険料、光熱費のみであることからフードバンク京都と比較すると支出を抑えられている。両団体ともに現在の規模で活動を維持することができているが、今後さらに活動を拡大していくためには、安定した運営資金の確保が重要になると考えられる。

おわりに

本章では、フードバンク団体への聞き取り調査の詳細について説明し、結果から得られた内容に基づいてフードバンク団体の食品取扱量の決定要因について考察を行っ

た。ここでは聞き取り調査から明らかになった点について総括しておきたい。まず、運営資金はフードバンクの活動規模拡大に影響を与えることが分かった。フードバンク京都では積極的に助成金の申請を行うことにより運営資金を集めることができていく。運営資金を使って以前よりも広い事務所に移転することができたほか、助成金制度を利用して有給スタッフの雇用が可能となった。一方でフードバンク長岡京では助成金制度を利用する代わりに自らイベント出店をすることで資金を集めているほか、倉庫の賃料を削減することによって支出を抑えた活動を行うなど、自立した活動運営を持続させる工夫がなされている。続いて、両団体ともに活動を担う人員に課題があることが明らかとなった。フードバンク京都では雇用費の捻出、フードバンク長岡京では次世代を担うボランティアの確保に課題がある。流通経済研究所(2020)の調査からも明らかなように、人員不足や雇用費の問題は全国のフードバンクに共通した課題であり、解決策が求められる。また、聞き取り調査の結果から、近年のフードドライブ活動の進展がうかがえた。これは、食品ロス問題やフードバンク活動が消費者にも認識されつつあることを示していると考えられ、今後もフードドライブ活動を推進していくことは、社会全体で問題に取り組む上で重要であると結論付けることができる。

このように、今回の聞き取り調査では、表面的なデータからは見えてこなかったフードバンクの特徴や課題を明らかにすることができた。今回聞き取り調査を行った団体は、どちらも京都府に位置する団体であり活動開始時期も同時期であるが、活動の理念や特徴が大きくことになっており、異なるニーズに合わせた多様な活動が行われていることが明らかになった。一方で、フードドライブ活動の増加や人員に関する問題など共通点も多く見受けられた。本調査の聞き取り調査は2団体のみであり、この調査結果だけをもとに日本国内の全てのフードバンクの傾向を分析することは不可能である。そのため、聞き取り調査で結論付けることができなかつた点も含めて次章の計量分析でフードバンクの食品取扱量の決定要因について更なる検討を行っていききたい。

第5章 フードバンクの食品取扱量に関する計量的考察

はじめに

本章では、フードバンク団体の年間食品取扱量がどのような要因によって決定されるのかを計量的に分析する。日本において、フードバンク団体の数は近年急増している。しかしながら、非営利団体としてのフードバンク活動の継続は資金面や人員不足における課題があり容易ではない。小林・佐藤(2016)が述べたように、制度的支援がないインフォーマルケアとしてのフードバンク活動においては、運営組織が自律的に活動する資金調達方法と、受益者ニーズの充足、そして活動の持続性が重要である。そこで、本章では、被説明変数をフードバンクの食品取扱量とした分析モデルを用い、計量分析を行った。食品取扱量はフードバンク運営の要件の1つに過ぎないが、食品取扱量の決定要因を分析することは、フードバンクが今後も規模を拡大し、活動を継続していくための課題とその解決策を考える上で有効であると考えられる。

第1節では、本章の計量分析で用いた計量モデルの説明を行う。説明変数には食品取扱量に影響を与えると考えられるものとして、各フードバンク団体の属性に関わるデータとフードバンクが属する市区町村データから12の変数を設定した。これらの説明変数に関する仮説についても説明を行う。次に、第2節では計量分析で用いたデータの定義と概要を説明し、データの出所を明記する。最後に、第3節では計量分析結果を提示し、仮説との整合性を検証するとともに、フードバンクの食品取扱量の決定要因について考察を行う。

第1節 計量分析モデルの解説

本節では、フードバンク団体の食品取扱量がどのような要因で決定されるのかを分析するために行った計量分析で使用した計量モデル、モデル内で用いた変数および仮説について説明する。モデルの作成にあたっては、フードバンク運営者の満足度決定要因について分析した高橋・大江(2021)を参考にし、変数の選定を行った。高橋・大江(2021)は、96のフードバンク団体にアンケート調査を行い、調査から得られたデータを用いフードバンク団体の運営満足度を分析した。計量分析では、食品の提供元が卸売業、行政との連携を行っている、そして団体の所在地域が東日本であるといった

要因が運営満足度に正の影響を与えており、反対に、食品の提供先が個人である場合に負の影響を与えていることが明らかとなった。

この先行研究をもとに、本研究では被説明変数をフードバンク団体の食品取扱量とし、フードバンク団体の食品取扱量はどのような要因によって決定されているのか、フードバンクの食品取扱量の増加を妨げる要因は何であるのかを特定することを目的とする。対象としたフードバンク団体は、農林水産省のホームページに掲載されているフードバンク活動団体のうち、2022年度の食品取扱量を公開している231団体である。また、説明変数はフードバンク団体の食品取扱量に影響を与えられられるものとしてフードバンク団体の属性、さらにフードバンク団体の所在地がある市区町村の経済状況を表すデータから合計12の変数を選定した。変数の内訳は、①活動歴、②法人格ダミー、③認定NPO法人格ダミー、④食品保管ダミー、⑤食品ロス理念ダミー、⑥大都市ダミー、⑦食品受入条件ダミー、⑧個人支援ダミー、⑨助成金ダミー、⑩一人当たり市内総生産、⑪母子家庭比率、⑫十万人当たり子ども食堂数である。個人への食品提供の有無を示した個人支援ダミー、行政との連携を行っているかどうかについて、行政からの助成金の有無を表した助成金ダミー、そして団体の所在地の特性を示した大都市ダミーの3つの変数については、先行研究をもとに変数を設定した。計量分析では以下の式を用いた。なお、法人格、認定NPO法人格、食品保管、食品ロス理念、大都市、食品受入条件、個人支援、助成金はダミー変数であり、括弧内は仮説の係数符号を表している。

フードバンク団体の年間食品取扱量

$$\begin{aligned} =f & (\text{活動歴、法人格、認定NPO法人格、食品保管、食品ロス理念、大都市、} \\ & (+) \quad (+) \quad (+) \quad (+) \quad (+) \quad (+) \\ & \text{食品受入条件、個人支援、助成金、一人当たり市内総生産、} \\ & (+) \quad (-) \quad (+) \quad (+ \cdot -) \\ & \text{母子家庭比率、十万人当たり子ども食堂数)} \\ & (+ \cdot -) \quad (+) \end{aligned}$$

ここから、仮説の係数符号について説明する。まず、フードバンク団体の活動歴は食品取扱量に正の影響を及ぼすと仮説を立てた。活動歴が長いほど事業が安定してお

り、規模も大きいと予想される。また、活動歴が長い団体は、その活動の中で食品提供元や提供先との関係性を築いており、安定した食料調達と配布を行うことができると考えられる。さらに、活動歴が長い団体ほど、活動に関する知識が蓄積されているため、より効率的な運営が可能でると考えられる。この考えは、第3章第2節において取り上げた人的資本理論に基づいている。以上より、活動歴は食品取扱量に正の影響を与えると予測できる。

法人格ダミー(法人格を有している団体=1、それ以外=0)については、食品取扱量に正の影響をもたらすと予想する。法人格を取得するには、一定の基準を満たしている必要があり、申請の手続きを行う必要がある。そのため、法人格を取得している団体の食品取扱量は法人格のないフードバンクと比べると多いと予想される。認定 NPO 法人格ダミー(認定 NPO 法人格を有している団体=1、それ以外=0)についても、法人格ダミーと同様に食品取扱量に正の影響を与えると予測する。認定 NPO 法人制度は、NPO 法人への寄付を促すことにより、NPO 法人の活動を支援するために税制上の優遇措置として設けられた制度のことである³²。認定 NPO 法人格を取得するには、NPO 法人の設立から1年以上経過していることに加え、事業報告書の提出など NPO 法人格の申請時よりもさらに厳しい基準・審査がある。また、認定 NPO 法人を取得している団体に寄付を行う場合には税額控除を受けることができることから、金銭的な寄付が集まりやすいと考えられる。そのため、認定 NPO 法人格を取得している団体は、活動実績があり、金銭面での支援も得られる団体が多いと考えられるため、食品取扱量は多いと予想できる。

食品保管ダミー(冷蔵・冷凍設備がある=1、ない=0)は食品取扱量に正の影響を及ぼすと考えられる。フードバンクの多くが常温の加工食品やお米、農産物などを取り扱っているが、冷蔵・冷凍の加工食品や魚、肉などを取り扱うためには冷蔵・冷凍設備が必要となる。そのため、冷蔵・冷凍設備を有している団体は、有していない団体と比べ食品取扱量が多いと予想できる。次に、食品ロス理念ダミー(食品ロス削減を活動理念とする団体=1、それ以外=0)は食品取扱量に正の影響を与えられる。団体の活動理念として、食品ロス削減を掲げている団体は、食品ロス削減への取り組みの一環としてフードバンク活動を行っており、食品ロスを削減するために食品の受け

³² 内閣府(2024)。

入れ量を拡大しようとする意向があると考えられる。そのため、食品取扱量が多くなることが予想される。

大都市ダミー(人口 150 万人以上の都市³³=1、それ以外=0)はフードバンクの食品取扱量の正の影響があると予測した。大都市は都市部で流通網が整っているため、農村部と比較して食品の移動がスムーズである。そのため、食品の取扱量も多くなると予想できる。また、大都市は人口が多く、食品の流通量も多いと考えられるため、その分フードバンクへ寄付される食品の数も多くなると予想される。続いて、食品受入条件ダミー(賞味期限 1 ヶ月未満の食品であっても受け入れるフードバンク=1、それ以外=0)はフードバンクの食品取扱量を増加させる要因になり得ると考えられる。賞味期限が 1 ヶ月未満の食品でも受け入れる団体は、期限が 1 ヶ月以上の食品のみ受け入れる団体が受け入れることのできない期限が短くなった食品も取り扱うことができるため、食品取扱量は多くなると予測できる。

個人支援ダミー(個人への食品提供を行っている団体=1、それ以外=0)は食品取扱量に負の影響があると考えられる。高橋・大江(2021)の分析においては、食品を個人に提供している場合は運営満足度が低くなることが明らかとなった。その理由として高橋・大江(2021)は、個人へ食品を提供する場合には、団体に提供する場合と比較して分配や配達にかかるコストが大きいためであると推測した。今回の分析では被説明変数は運営満足度ではなく、食品取扱量であるが、この場合においても、個人宅への直接の食品配布は、行政(社会福祉協議会等)との連携が必要であり、フードパントリーや施設への一括の配送と比較して手間がかかることから、食品の受け入れに割くことができる時間が減少し、取扱量は減少すると考えられる。

助成金ダミー(フードバンク団体が属する都道府県または市区町村において助成金制度が存在する=1、存在しない=0)は食品取扱量に正の影響があると予測する。第 4 章第 1 節でも述べたように、フードバンクのような制度的支援が少なくボランティアによって運営される団体にとって、寄付や助成金といった運営組織が自律的に活動するための資金を調達することは重要である(小林・佐藤、2016)。そのため、フードバンク団体が属している都道府県または市区町村における助成金制度は、フードバンク

³³ 本計量分析で用いたデータには、東京都特別区部、横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市、福岡市、川崎市、神戸市が含まれている。

団体が安定した資金を確保し、より多くの食料を調達するために有効な施策であると考えられる。

次に、市内総生産はフードバンクの食品取扱量に正と負の両方の影響を及ぼす可能性があると考えられる。正の影響を及ぼすと考えられる理由としては、フードバンクの運営資金は助成金や寄付が多いことから、市内総生産の値が高い地域ほど、フードバンクが運営資金を入手しやすい可能性があるためである。一方で、フードバンクの主な食品提供先は子ども食堂や母子家庭支援施設などであるため、貧困地域の方がフードバンクの需要が高く、食品取扱量も多くなると予想される。そのため、市内総生産が低い地域にあるフードバンクの方が食品取扱量が多いという場合も考えられる。

続いて、母子家庭比率について考える。母子家庭比率についても市内総生産と同様に、正と負の両方の影響を及ぼす場合が考えられる。母子家庭比率が高い市区町村の方がフードバンクに対する需要が高くなることが予想できる。一方で、母子家庭比率が高い地域は母子家庭比率が低い地域と比べて市内総生産が相対的に低いと予測されるため、フードバンク団体が寄付などの資金を調達しにくい環境にあることが考えられる。最後に、子ども食堂数はフードバンクの食品取扱量に正の影響があると予測した。子ども食堂はフードバンクの主な食品寄付先であるため、子ども食堂の数が多いほど、食品の需要が高まり、フードバンクの食品取扱量も多くなると考えられるためである。

第2節 使用した統計データの解説

本節では、本論文の計量分析で使用した統計データについて示す。使用したデータの記述統計量は第5-1表に示す通りである。本分析で使用したデータは各フードバンク団体に関するデータと、各フードバンク団体の所在地がある市区町村別や都道府県別データの2種類に大別される。各フードバンク団体に関するデータは食品取扱量、活動歴、法人格ダミー、認定NPO法人格ダミー、食品保管ダミー、食品ロス理念ダミー、大都市ダミー、食品受入条件ダミー、個人支援ダミーの9つ、市区町村別および都道府県別データは助成金ダミー、市内総生産、母子家庭比率、子ども食堂数の4つである。以下、各データの概要について説明を行う。

まず、各フードバンク団体に関するデータは、農林水産省のホームページ上で公開

されているフードバンク活動団体一覧の EXCEL ファイルにある「フードバンク活動団体概要」を用いた。被説明変数としては、2022 年度食品取扱量のデータを用いた。この取扱量には、他のフードバンクからの受入量も含めている。フードバンク活動団体概要からは 8 つの説明変数のデータを使用した。フードバンクの食品取扱量の決定要因を分析する上で、フードバンク団体の属性がどのような影響を及ぼしているかを調べることは重要である。そこで、フードバンク団体概要から得られる情報をもとにできる限り多くの変数を設定した。活動歴は、フードバンク活動の開始年から 2024 年現在までの年数とした。法人格は、法人格の取得の有無において有と回答している団体を 1、無としている団体を 0 のダミー変数とした。認定 NPO 法人格ダミーは、法人格を有している団体の中で、さらに認定 NPO 法人格を取得している団体を 1、それ以外の団体を 0 のダミー変数とした。分析対象となる 231 団体のうち、法人格を有している団体は、156 団体であったが、認定 NPO 法人格を有している団体はわずか 16 団体であった。このことから、認定 NPO 法人格取得に対して障壁があることがうかがえる。

食品保管ダミーは、冷蔵・冷凍設備を有している団体を 1、有していない団体を 0 と定義した。フードバンク団体が冷蔵・冷凍設備を有しているかどうかについて、直接的なデータは得られなかったため、団体の取扱品のうち、加工食品(冷蔵、チルド、冷凍)、水産物、畜産物を扱っていると回答した団体は冷蔵・冷凍設備のいずれかまたは両方を有していると判断した。冷蔵・冷凍設備が必要な食品を取り扱っている団体は 151 団体であり、分析対象となった団体の約 65%であった。次に、食品ロス理念ダミーは、フードバンク団体の活動概要に掲載されている団体基本理念において、食品ロス削減に関連する理念を掲げている団体を 1 と定義した。食品ロス削減に関する理念については、「食品ロス」という文言だけではなく、「もったいない」や、「食品を活かしきる」、「品質に問題がないにも関わらず廃棄されている食品や食材を提供」など、食品ロス削減に関連があると考えられる理念を有している団体は 1 とした。一部、基本理念を掲載していなかった団体については、団体のホームページを参照し、団体の基本理念を確認した。

大都市ダミーは、フードバンク団体が属する市区町村の人口の規模を表す変数である。本分析では、2022 年度における人口 150 万人以上の都市を 1、それ以外の都市を 0 として定義した。2022 年度に人口 150 万人以上となった都市は、東京都特別区部、

横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市、福岡市、川崎市、神戸市であった。分析対象となった団体のうち、これらの都市に属していたのは23団体であった。次に、食品受入条件ダミーは、フードバンク団体が提供元から寄付を受ける食品の条件を表したダミー変数である。賞味期限が1ヶ月未満の食品でも受け入れると回答した団体を1、賞味期限が1ヶ月以上残っているものとした団体を0と定義した。また、個人支援ダミーは先行研究を参考に設定した変数である。フードバンク活動団体概要のうち、提供先に個人支援が含まれる団体を1、それ以外の団体を0と定義した。

続いて、説明変数のうち、都道府県別または市区町村別データを用いた変数についてその概要を説明する。まず、助成金ダミーについては先行研究を参考に設定した変数であり、フードバンク団体の所在地がある都道府県または市区町村においてフードバンクへの助成金制度が存在している場合は1、存在しない場合は0と定義した。助成金制度の有無については、各都道府県および市区町村のホームページを確認した。助成金ダミーのデータは、あくまでフードバンク団体が位置する都道府県または市区町村において助成金制度が存在しているかどうかを表したものであるため、フードバンク団体がその助成金制度を利用していない場合もあることに注意が必要である。

市内総生産は、各都道府県または市区町村の「市町村民経済計算」における市内総生産のデータを使用した。データは基本的に2021年度のデータを用いたが、市区町村によっては2021年度のデータが存在していない場合があり、その場合は、2021年度に最も近いデータを使用した。なお、都道府県によっては市区町村別ではなく地域別に市内総生産のデータを公表している場合があり、49の団体の市内総生産データが得られなかったため、それらの団体を除外したデータを用いて分析を行っている。分析の際には、市内総生産の値を人口で割り、一人当たりのデータに変換した。

母子家庭比率は、2020年度「国勢調査」における核家族世帯(夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供から成る世帯、女親と子供から成る世帯の合計)を母子世帯数で割り、百分率に換算したものである。調査対象となったフードバンクが属する市区町村のうち、最も母子家庭比率が高かったのは、福岡県田川市(6.113%)であり、鹿児島県奄美市(5.011%)、和歌山県御坊市(4.434%)が続いた。一方で、母子家庭比率が最も低かったのは、北海道石狩市の0.247%であり、母子家庭比率が1%を下回った市区町村は新潟県東蒲原郡阿賀町を含め2市区町村にとどまった。

第 5-1 表 分析に用いた変数の記述統計量

	単位	観測数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
食品取扱量	トン	231	61.173	174.018	0.500	1,647.112
活動歴	年	231	7.004	4.282	2	26
法人格ダミー		231	0.675	0.469	0	1
認定 NPO 法人格ダミー		231	0.069	0.254	0	1
食品保管ダミー		231	0.654	0.477	0	1
食品ロス理念ダミー		231	0.502	0.501	0	1
大都市ダミー		231	0.100	0.300	0	1
食品受入条件ダミー		231	0.251	0.435	0	1
個人支援ダミー		231	0.779	0.416	0	1
助成金ダミー		231	0.372	0.484	0	1
一万人当たり市内総生産	円	182	407.886	159.544	84.034	1,577.337
母子家庭比率	%	231	2.298	0.723	0.247	6.113
十万人当たり子ども食堂数	団体	231	5.827	2.371	3.140	19.790

子ども食堂数は、フードバンク団体の食品提供先の数と食品取扱量にどのような関係があるかを調べるために設定した変数である。データは、認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえが 2018 年から毎年行っている「子ども食堂全国箇所数調査」の 2022 年度データを使用した。市町村別の子ども食堂数のデータが得られなかったため、都道府県別のデータを用いた。食品提供先として子ども食堂を選定した理由は、流通経済研究所(2020)の調査において、子ども食堂に食品提供を行う団体は 84%と全ての提供先の中で最も高い値であったためである。分析の際には、子ども食堂数の値を人口十万人当たりの値に変換した。人口十万人当たりの子ども食堂数の平均値は 5.827 で、最も多かった都道府県は沖縄県の 19.79、最も少なかった都道府県は秋田県の 3.14 であり、大都市の方が子ども食堂数が多いあるいは少ないといった傾向はみられなかった。

以上が本分析において使用した統計データの概要である。なお、ダミー変数以外の変数については、分析の際に対数変換した値を用いた。

第3節 食品取扱量に関する計量分析結果

本節では、第1節、第2節で説明した分析モデルと統計データを用いて行ったフードバンクの食品取扱量に関する計量分析結果を提示し、結果について議論を行う。第5-2表は、フードバンク団体の食品取扱量の決定要因に関する重回帰分析の結果を示したものである。分析結果の頑健性を確保するために、変数の種類を変化させた5つのモデルを用いて分析を行った。以下では計量分析結果と仮説の整合性について考察する。はじめに、活動歴は全てのモデルにおいて有意水準1%で食品取扱量に正の影響を与えることが明らかとなった。これは、仮説と整合的な結果である。また、モデル1からモデル5の推定結果より、活動歴が1%増加すると、食品取扱量が1.142%から1.207%の範囲で増加することが明らかとなった。すなわち、活動歴が長いフードバンク団体ほど食品取扱量が多くなるということである。この結果は、第2章第2節において、フードバンク団体の活動開始時期と食品取扱量の関係性についてまとめた結果と一致する。フードバンクのような非営利で活動を行う団体においては、運営資金や人員を確保し活動を持続させることは容易なことである。そのため、活動歴が長い団体には運営を継続させるための知識が備わっており、安定した食品調達につながっていると考えられる。日本のフードバンク団体には、設立から数年しか経っていない団体が多く存在することから、これらの団体が今後活動を継続していくための支援が求められる。

次に、法人格ダミーはモデル2、モデル3、モデル5では有意水準5%で、モデル1、モデル4では有意水準10%で有意な結果となり、仮説と一致することが示された。さらに、推定結果より、法人格ダミーを取得している団体は法人格ダミーを取得していない団体と比較して、平均的に0.465%から0.495%食品取扱量が多いことが明らかとなった。また、認定NPO法人格ダミーは全てのモデルにおいて有意水準1%で有意な結果となった。すなわち、法人格ダミーよりも認定NPO法人格ダミーの方が食品取扱量に強い正の影響を与えることが明らかとなった。また推定結果からも分かるように、認定法人格ダミーを取得している団体は、取得していない団体と比較して、食品取扱量が0.768%から0.919%多い。したがって、法人格ダミーの中でも特に認定法人格ダミーを有していることは、食品取扱量を増加させる要因になり得る。これは、認定NPO法人格を取得している団体が税制優遇措置を受けることができることから、寄付が集まりやすいため活動の規模を拡大しやすいことが考えられる。また、認定NPO法

第 5-2 表 食品取扱量の決定要因に関する計量分析結果

	モデル 1	モデル 2	モデル 3	モデル 4	モデル 5
定数項	0.171 (1.750)	-0.293 (0.551)	-0.315 (0.431)	-0.071 (1.726)	-0.457 (0.544)
活動歴	1.182*** (0.244)	1.157*** (0.202)	1.142*** (0.205)	1.207*** (0.241)	1.169*** (0.202)
法人格ダミー	0.491* (0.283)	0.469** (0.213)	0.495** (0.205)	0.465* (0.275)	0.465** (0.213)
認定 NPO 法人格ダミー	0.817*** (0.243)	0.919*** (0.208)	0.913*** (0.209)	0.768*** (0.227)	0.911*** (0.205)
食品保管ダミー	0.403* (0.234)	0.512*** (0.196)	0.520*** (0.192)	0.469** (0.218)	0.521*** (0.195)
食品ロス理念ダミー	0.524** (0.210)	0.463*** (0.178)	0.454*** (0.175)	0.523** (0.207)	0.473*** (0.177)
大都市ダミー	0.867** (0.344)	0.662** (0.286)	0.639** (0.285)	0.895** (0.352)	0.669** (0.290)
食品受入条件ダミー	0.230 (0.250)	0.248 (0.210)	0.265 (0.210)		0.234 (0.209)
個人支援ダミー	-0.188 (0.230)	-0.146 (0.203)	-0.163 (0.206)		
助成金ダミー	0.368* (0.219)	0.402** (0.189)	0.371** (0.183)	0.350* (0.211)	0.397** (0.188)
一万人当たり市内総生産	-0.054 (0.288)			-0.041 (0.287)	
母子家庭比率	0.002 (0.402)	0.191 (0.212)		0.091 (0.412)	0.221 (0.217)
十万人当たり子ども食堂数	-0.094 (0.248)	-0.120 (0.227)		-0.126 (0.249)	-0.118 (0.228)
自由度修正済決定係数	0.283	0.303	0.308	0.285	0.305
観測数	182	231	231	182	231

注 1. ***、**、*はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

注 2. 括弧内は不均一分散に対する頑健標準誤差である。

人格を取得するためには厳しい審査が必要であることから、認定 NPO 法人格を有している団体は、一定の活動実績や知識を有していることが食品取扱量に影響していると考察することができる。

食品保管ダミーについては、モデル 2、3、5 では有意水準 1%、モデル 4 では有意水準 5%、そしてモデル 1 では有意水準 10%で正の影響があることが明らかとなった。符号は仮説と一致しており、係数の値は、0.403 から 0.521 の範囲となった。これは、食品保管ダミー変数の値が 1、すなわち冷蔵・冷凍食品を扱っている団体は、それ以外の団体と比べて食品取扱量が 0.403%から 0.521%の範囲で多いということを表している。確かに冷蔵・冷凍設備を有している団体では、冷蔵・冷凍の加工食品や水産物、畜産物など、冷蔵・冷凍設備を有していない団体よりも扱える食品の幅が広い。一方で、フードバンク団体の中には、常温の加工食品を数多く取り扱っている団体も存在しており、食品の量という観点からは冷蔵・冷凍設備の有無は必ずしも食品取扱量に影響を与えるとは限らないことが示された。しかしながら、取り扱うことのできる食品の種類を増やすことは、フードバンク団体の食品取扱量を増加させることにつながるだけでなく、食品を提供する際に需要に見合った種類の食品を提供することにもつながる。

食品ロス理念ダミーについては、モデル 2、3、5 において 1%水準、モデル 1、4 では、5%水準で有意な結果となり、食品取扱量に正の影響を与えることが示された。また、係数の値は、0.454 から 0.524 であり、食品ロス削減の理念を掲げている団体はそれ以外の団体よりも約 0.5%食品取扱量が多いということが明らかとなった。このことから、食品ロス削減に積極的な団体では、食品ロスを削減するためにより多くの食品を取り扱おうとする意志が強く食品取扱量が多くなることが予想できる。しかしながら、活動の基本理念として食品ロス削減を掲げている団体の多くが同時に貧困問題への取り組みといった理念も有していることから、食品ロス削減だけがフードバンク団体の活動の原動力ではないことに注意が必要である。また、大都市ダミーについては、全てのモデルにおいて 5%水準で有意な結果となり、仮説と一致した。係数の値は差があるものの、モデル 1 からモデル 5 において、大都市にあるフードバンク団体の食品取扱量は平均的に 0.639%から 0.895%多いという結果になった。これは、大都市には多くの大企業が集まっていることから寄付が集まりやすいことや、交通網が整備されていることからより多くの食品を運搬できることなどが理由として考えられる。

次に、食品受入条件ダミーについては、統計的に有意な結果を得ることができなかった。このような結果になった要因としては、食品取扱量が多い団体は食品取扱量が少ない団体と比べて食品の管理や仕分けに手間がかかることから、受け入れる食品の賞味期限を一ヶ月以上と長めに設定していることがあることが考えられる。また、個人支援ダミーについても符号はマイナスとなり仮説と一致したが、有意な結果は得られなかった。高橋・大江(2021)の研究では、個人への食品提供が団体の運営満足度に負の影響をもたらすことが示されたが、今回の分析結果からは、個人支援を行っているかどうか食品取扱量に与える影響は小さいと推測できる。

助成金ダミーについては、モデル 2、3、5 において 5%水準、モデル 1、4 において 10%水準で有意な結果が得られた。係数の値はモデル 2 が最も高く、フードバンクに対する助成金制度が存在する都道府県または市区町村に位置するフードバンクは食品取扱量が 0.402%多いという結果になった。フードバンク団体の継続的な運営にとって安定した資金調達重要である。助成金によって団体施設の家賃や冷蔵・冷凍設備の購入費用をまかなうことができるため、助成金制度はフードバンク団体の食品取扱量に正の影響を及ぼすと考えられる。

市内総生産については、統計的に有意な結果が得られなかった。この結果について、フードバンクの食品調達には団体がこれまでの活動の中で培ってきた知識や他団体との関係性など、金銭面にとどまらない要因が影響していると考えられる。また、母子家庭比率についても有意な結果とならなかった。これは、フードバンクが母子生活支援施設や子ども食堂だけではなく、老人施設や障害者施設など複数の団体や個人に食品を提供していることが理由にあると考えられる。最後に、子ども食堂数についても、統計的に有意な結果を得ることができず、さらに仮説に反して負の値となった。原因としては、市区町村別データではなく、都道府県データを用いていることが考えられる。フードバンクの多くは、フードバンクが属している地域およびその近隣地域の子ども食堂に食品を提供している。そのため、都道府県単位での子ども食堂数では正確な分析を行うことができなかった可能性がある。また、データは子ども食堂の数であり、子ども食堂の規模までは把握することができないため、子ども食堂の食品に対する需要を正しく表すことができていないことが考えられる。

おわりに

本章では、各フードバンク団体の活動概要データと都道府県および市区町村データを用い、フードバンクの食品取扱量の決定要因を分析した。ここでは計量分析の結果を振り返るとともに、各変数の関係性についても考察を行いたい。まず、本章で行った計量分析を概観すると、フードバンク団体の活動概要データを用いた変数では、多くが仮説と一致し有意な結果が得られたが、都道府県および市区町村データを用いた変数ではあまり有意な結果が得られなかった。フードバンク団体の活動概要データに関しては、活動歴、法人格の有無、認定 NPO 法人格の有無、冷蔵・冷凍設備の有無、活動理念、フードバンク団体の所在地がフードバンクの食品取扱量に正の影響を与えており、決定要因であることが示された。

活動歴については、計量分析の結果から活動歴が長いほど、活動の中で培ってきた経験や知識があり、食品取扱量に影響を与えていることが示された。このことから、活動歴が長いフードバンクの活動ノウハウを活動歴が浅い団体へ共有することは、より多くの団体が食品取扱量を拡大する上で有効であると考えられる。また、法人格ダミーと認定 NPO 法人格ダミーはどちらも食品取扱量に正の影響を与えるが、係数の値を比較すると、法人格ダミーの係数の値が 0.465 から 0.495 であるのに対し、認定 NPO 法人格ダミーの係数の値は 0.768 から 0.919 と高く、法人格のなかでも認定 NPO 法人格の有無が食品取扱量に大きく影響を与えていることが明らかとなった。これは、認定 NPO 法人へ寄付をすると税額控除を受けられることができることが影響していると考えられる。さらに、食品保管ダミーが有意な結果となったことから、冷蔵・冷凍設備の有無が食品取扱量に影響を与えることが明らかとなった。

続いて、食品ロス理念ダミーについても有意な結果が得られた。これは、食品ロスを削減したいという意向が食品取扱量の拡大に繋がっていることや、近年食品ロス問題が社会問題として注目を集め、フードバンクへの食品寄付の増加に繋がっていることが要因であると考えられる。また、大都市ダミーについても食品取扱量に正の影響があることが示され、フードバンク団体の立地や、周辺地域の環境が少なからず食品取扱量に影響を及ぼすことが確認できた。一方、都道府県および市区町村データを用いた変数で有意な結果が得られたのは助成金ダミーのみであり、それ以外の変数については有意な結果が示されなかった。助成金は非営利で活動を行うフードバンク団体にとって重要な運営資金源であり、今後さらに助成金を含めた金銭面での支援を進め

る必要性があると考えられる。

総括すると、本章で行った計量分析結果について、有意性の観点からは活動歴と認定 NPO 法人格ダミーが食品取扱量と強い正の相関があり、法人格ダミー、食品保管ダミー、食品ロス理念ダミー、大都市ダミー、そして助成金ダミーも食品取扱量に正の影響を与えることが明らかとなった。また、ダミー変数について係数の値を比較すると、認定 NPO 法人格ダミーと大都市ダミーが最も食品取扱量を増加させる要因であり、続いて法人格ダミー、食品保管ダミー、食品ロス理念ダミー、助成金ダミーが食品取扱量の決定要因となることが示された。次章の政策インプリケーションでは、本章での計量分析に加え、これまでに行った歴史的および理論的分析と、前章で行った聞き取り調査の結果を踏まえ、フードバンクの食品取扱量拡大に向けた有効な施策を検討していきたい。

第6章 政策的インプリケーション

本章では、これまでの内容を総括し、特に第4章の聞き取り調査と第5章の計量分析に基づいて政策提言を行う。まず第1章では、フードバンク活動を推進すべき理由としてフードバンク活動の背景にある食品ロス問題と貧困による食の不足問題について言及した。そしてフードバンク活動の課題を挙げ、それらの解決法を考えるためにフードバンクの食品取扱量の決定要因に着目した本論文の研究方法を説明した。

続いて、第2章では、フードバンク活動の歴史について、日本と世界に分けて紹介をした。世界の歴史においては、フードバンク活動がアメリカで始まり、その後カナダ、ヨーロッパ、オセアニア、アジア、中南米、そしてアフリカ地域と世界に広まってきたことを明らかにした。また、アメリカ、フランス、韓国の事例を紹介し、日本のフードバンク活動との相違点について考察を行った。世界で初めてフードバンク活動が行われ、食品寄付量の多さが特徴であるアメリカについては、活動発足の背景を明らかにし、食品寄付量が多い理由について分析した。また、フランスと韓国の事例についても考察を行い、フランスでは、EU やフランス政府による政策支援が充実していること、韓国では政府主導の活動として急速に発展が進んだことを説明した。日本の歴史においては、これまでのフードバンク団体数の変遷を述べ、その特徴についてフードバンクの活動開始時期を5つの年代に区分し考察した。その結果、フードバンク活動は、リーマンショックや東日本大震災、子どもの貧困、食品ロスといった経済社会状況や社会問題との関わりが深いことが明らかとなった。また、フードバンク活動と食品取扱量の関係についても考察し、活動歴やフードバンクの所在地、冷蔵・冷凍設備の有無といった要因がフードバンクの食品取扱量に影響を与えている可能性を示唆した。最後に、フードバンク活動の進展における背景として、食品ロス問題や貧困問題を取り上げ、フードバンク活動との関わりや、これまでに日本で行われてきた政策的支援について言及した。

第3章では、フードバンク活動に関する理論的考察を行った。まず、フードバンク活動が営利企業や政府によってではなく非営利団体によって行われている点について、市場の失敗と政府の失敗理論から説明を行い、非営利団体としてのフードバンクの存在意義を考察した。市場の失敗理論では、個人や企業が環境汚染に対する社会的な費用を負担しないことで市場が機能しない例を紹介し、非営利団体の必要性を明らかにした。また、情報の非対称性が存在する場合の非営利組織の存在意義について言及し

た。さらに、政府の失敗理論では、ワイズブロードの公共財理論より、政府が提供する画一的な公共財では補うことができない多様な需要に応えるために非営利活動が重要であることを説明した。次に、ボランティア活動に参加する消費的動機と投資的動機について分析を行った Menchik and Weisbrod(1987)のモデルを紹介した。特に、投資的動機のモデルは Becker(1975)の人的資本理論を応用したものであり、将来のキャリアアップにつなげる目的でボランティア活動に参加する場合があることや、投資的動機を持つ個人に対して教育訓練の機会を提供することで、非営利活動の継続につながる場合があることを説明した。最後に、フードバンクのフードサプライチェーンを再構築した Martins et al. (2019)について考察した。フードバンクのフードサプライチェーンは商業的なフードサプライチェーンよりも多くの制約があり、その中で効率的な運営を行うために、経済、環境、社会への影響をバランスよく考慮する必要性があることを説明した。

第4章では、本論文で京都府のフードバンク2団体に行った聞き取り調査について、その内容を説明するとともに、調査結果について考察した。聞き取り調査では、活動詳細、運営資金、今後の課題の3点について質問を10項目に分けて調査した。分析結果より、両団体に共通している点としては、フードドライブからの食品寄付が増加していること、そして活動を行う人員の確保や雇用費の捻出に課題があることが挙げられた。一方で、運営資金の内訳には相違点があることが明らかになった。さらに、フードバンク京都では自家農園での農産物の栽培、フードバンク長岡京ではイベント出店による運営資金の調達など団体ごとに異なる特色も見られた。続いて、第5章では、フードバンク団体の2022年度食品取扱量の決定要因について、フードバンクの属性データとフードバンクが属する都道府県および市区町村データを用いて計量分析を行った。分析結果として、フードバンクの活動歴、法人格の有無、冷蔵・冷凍設備の有無、団体の活動理念、フードバンクの所在地、そして助成金制度の有無が食品取扱量に影響を与えていることが明らかとなった。以下では、これまでの議論に基づいてフードバンクの食品取扱量の拡大に向けた政策提言を行う。

まず第1に、人的資本に関する政策について論ずる。フードバンクにおける人的資本とは、活動を担うボランティアや有給スタッフといった人材のことである。第4章の聞き取り調査では、フードバンク団体が雇用費や次世代ボランティアの確保に課題を抱えていることが明らかとなった。フードバンクはその多くが非営利団体であり、

流通経済研究所(2020)の調査によると、常勤スタッフのいない団体が約4割、有給スタッフのいない団体が約5割と、多くの団体でボランティアが無償で自らの限られた時間を使い活動を行っている。今後もフードバンク活動を継続していくためには活動を担う人員の存在は不可欠である。そこで、フードバンクの人的資本に関して3つの政策を提案したい。

1つ目は、団体間で知識や情報を共有できるプラットフォームを設けることである。本研究の計量分析において、活動歴の長い団体ほど食品取扱量が多いという結果であった。これは活動歴の長いフードバンクの方が、スタッフの知識や外部との接点が多く、より多くの食品をより効率よく扱うことができているからだと考えられる。また、計量分析結果から、法人格、特に認定NPO法人格を取得している団体の食品取扱量が多いことが明らかとなった。これは認定NPO法人格を所有している団体に寄付をした場合に税額控除を受けられることができるという利点があることから、認定NPO法人格を有する団体が寄付を受けやすいということが関係していると考えられる。そこで、活動歴が長い団体や認定NPO法人格を取得した団体が所有している知識や技術を、活動を開始して間もない団体や、課題を抱える団体、認定NPO法人格の取得を目指している団体に共有することにより、全国のフードバンク活動の推進につながり得ると考察できる。農林水産省は、これまでに「食品ロス削減総合対策事業のうち食品事業者からの未利用食品提供の推進等」事業の一環として、専門家派遣制度を実施し、フードバンクの食品取扱量の拡大に向けて食品事業者とのマッチングやフードバンク間のノウハウ共有を推進するための支援を行ってきた³⁴。このように、フードバンク間で連携を取ることができる環境を今後も整備していく必要があると考えられる。

2つ目は、雇用費に充てることのできる助成金制度を増やすことである。計量分析では、助成金制度がある自治体に位置するフードバンクの食品取扱量が多いという結果であった。しかしながら、聞き取り調査において、フードバンク京都では1名の有給スタッフを雇用しているが、雇用費として使用できる助成金制度が限られており、今後も雇用費を支払い続けられるかどうか不安に感じているという課題が明らかになった。フードバンク京都では、有給スタッフがいることで、事務所にスタッフが常駐する体制を取ることが可能となっている。フードバンク活動のほとんどはボランティ

³⁴ 農林水産省(2024b)。

アによって行われているが、時間の寄付には限界がある。また、フードバンク長岡京のような次世代スタッフの確保に課題を感じている団体は多いが、有給スタッフ制度を導入することでボランティアが活動に参加するインセンティブになり得る。確かに助成金は適切に使用される必要があり、そのために使用用途を制限することは重要であるが、フードバンク活動の維持のためにどのような助成金が必要かを再検討する必要があると考えられる。

3 つ目は、行政から依頼される業務について、委託費を設けることである。フードバンク京都では、緊急支援として、行政から依頼を受け、生活保護の申請から受給までの約 2 週間に必要な食料を提供している。また、フードバンク長岡京では、過去に行政からの依頼により、困窮者の見回りを兼ねて食料の配布を行っていた。このように、困窮者支援の観点からは、行政とフードバンクの連携は非常に重要であり欠かすことができない。しかしながら、フードバンク活動は非営利団体によって少ない人員でまかなわれていることが多いため、業務量が増えるにつれ活動を行うスタッフの負担が大きくなることが課題である。そこで、行政から委託された事業について委託費制度を設けることによりスタッフの負担を軽減しながら活動を推進していくことが可能になると考えられる。

第 2 に、食品の保管や運搬に関する政策について考えたい。フードバンクの食品取扱量には、先述したような人的資本だけではなく、食品の保管や運搬に関わる物的資本も大きく影響している。計量分析では、冷蔵・冷凍食品を扱うフードバンクの方が食品取扱量が多いことが明らかとなり、冷蔵・冷凍設備が食品取扱量を拡大するために有益であることが示された。一方で、聞き取り調査を行った 2 団体はどちらも冷蔵・冷凍設備を保有していなかった。しかしながら、フードバンク京都では、常時保存できる規模の設備は所有していないものの、夏場に米や野菜を一時的に保管することができる冷蔵庫を設けている。また、フードバンク長岡京では車で食品を運搬する際に、保冷ボックスを用いることにより、少量ながら冷凍食品の取扱いが可能となっている。このように、フードバンク京都とフードバンク長岡京では常設の冷蔵・冷凍設備はないものの、工夫を凝らした活動が行われている。フードバンク京都では、現在の活動規模ではすぐに冷蔵・冷凍食品を扱うことは現実的ではないとしつつも、将来的には冷蔵・冷凍設備を整えたいと考えている。

また、食品の保管については、冷蔵・冷凍設備だけではなく、常温の食品について

も保管するスペースが必要となる。食品の取扱量が拡大すると、食品を保管するスペースも広げる必要があり、さらなる賃貸料が発生することが考えられる。さらに、聞き取り調査では、食品の運搬に関する課題も明らかになった。フードバンクでは、多くの団体が自家用車を利用して食品の運搬を行っている。団体として運搬するための車両を購入したいと考えているが、購入のための補助金は実費支給であることが多く、補助金が支給されるまで購入費用を立て替える必要がある。そのため、購入資金が得られずに購入できない場合が多いのである。フードバンク京都やフードバンク長岡京においても行政や地域の運送会社と連携して食品の配布を行っているが、食品の取扱量をさらに拡大するには、食品運搬の課題について考える必要がある。

以上を踏まえて、食品の保管や運搬に対して3つの政策を提案する。1つ目は、助成金制度の適用範囲について、車両や冷蔵庫の実費支給だけではなく、レンタル制度を利用する場合でも可能にすることである。車や冷蔵庫の購入には初期費用が多くかかるため、購入を断念する団体が多い。そこで、月々の支払い費用を抑えることができるレンタル制度で車両や冷蔵・冷凍設備を使用した場合にも補助金の適用範囲内とすることで、フードバンク団体の活動の幅を広げることができ、取り扱う食品の量や種類の拡大が期待できる。2つ目は、行政の余剰倉庫やスペースの活用を促すことである。食品の取扱量を拡大するためにはさらなる保管場所の確保が必要となる。フードバンク京都では、新たな保管場所を探しているが、賃貸料として支払うことができる金額に見合う場所がないことが現状である。そこで、行政が所有する倉庫や建物において、現在使用していない空きスペースをフードバンクに貸し出すことによって、場所を有効活用しながら保管場所を確保し、取扱量を拡大することが可能となるであろう。

そして3つ目は、食品の免責に関する法制度を整えることである。計量分析では、フードバンクの食品取扱量の決定要因として冷蔵・冷凍食品を扱うことが挙げられた。しかしながら、冷蔵・冷凍食品を扱うためには設備が必要になること以外にも課題がある。それは、常温の食品と比較して管理が難しく、食中毒などのリスクがあるということである。フードバンク長岡京では、2024年度から常温食品や農産物以外に冷凍食品の取扱いを一部開始したが、冷凍食品に限定した理由は、冷蔵食品は消費期限や賞味期限が比較的短い食品が多く、管理が難しいためであった。そのため、今後冷蔵・冷凍食品の取扱いを拡大していくためには、衛生面に関する事故が生じた際の責任の

所在を明らかにしておく必要がある。第2章第1節で述べたように、アメリカでは「善きサマリア人の法」において、食品寄付者が善意で寄付した食品を原因とする事故が発生した際に、食品寄付者に責任が課されないことが明記されており、食品寄付者を法で守る制度が整っている。しかしながら、2024年現在、日本にはアメリカの善きサマリア人の法に該当する法制度が存在していない。今後さらに冷蔵・冷凍食品の取扱量を拡大していくためには、生鮮食品の管理に対する法整備が求められるであろう。

第3に、フードドライブのさらなる推進に向けた施策が求められる。聞き取り調査において、フードバンク京都、フードバンク長岡京の両団体が近年のフードドライブからの食品寄付の拡大を実感していることが明らかになった。フードドライブは一般市民からの寄付であるため、農家や企業よりも寄付量が少ないことが課題である。一方で、多種類の食品を少量ずつ取り扱うことが可能となるため、提供先のニーズに合った食品の選定につながるというメリットがある。また、フードドライブの多くがスーパーマーケットや市役所など地元住民が多く集まる場所で実施されていることから、フードドライブやフードバンク活動を知らない住民に向けて活動を広報する機会の創出につながり、団体の認知度向上が期待される。それによって、食品寄付量や金銭的な寄付がさらに増加することや、興味を持った住民がフードバンク団体のボランティアとして活動に参加する可能性もあると考えられる。

以上、本章ではこれまでの議論に基づき、フードバンクの食品取扱量を拡大させるための政策提案を行ってきた。これらの政策が食品取扱量の拡大に向けて妥当かどうか、また政策を実行するに当たりどのような障壁が考えられるかについては、さらなる分析が必要である。また、本研究では、フードバンク活動を今後も継続し、食品ロス問題や貧困問題といった課題に取り組んでいくために食品取扱量の決定要因について分析を行ったが、全てのフードバンクにおいて食品取扱量を拡大することが適切であるかについては慎重な議論が求められる。加えて、本研究では、聞き取り調査のデータが2団体のみに基づくものであるため、さらに多くのフードバンク団体に聞き取りを行うことによって、活動を行う上で共通する課題や根本的な問題を探ることが可能となるであろう。また、計量分析においても、近年活動を開始した団体が多いことや今後も団体数が増加することが見込まれるため、今後も継続的に計量分析を行うことによって、フードバンクの食品取扱量に関する傾向を分析する必要があるだろう。これらについては、今後の研究課題としたい。

あとがき

まずは本稿の執筆にあたり、3年間指導をしてくださった衣笠智子教授をはじめ、大学生活の中でお世話になった神戸大学の教授、そして本論文の聞き取り調査に協力してくださったフードバンク京都、フードバンク長岡京の皆様感謝の気持ちを示す次第である。

人との出会いとつながりは、私が5年間の大学生活の中で得た最も大切な宝の一つである。しかし今でこそ人とのつながりを求めるようになったが、幼い頃の私はひどく人見知りであった。小学校に入学してすぐ、最初に隣の席になった子に初めて自分から話しかけるまで1週間かかった。1人でおつかいに行くことすらできなかった。そんな私にとって憧れの存在がいた。3歳年上の姉である。姉は私とは正反対の性格で、物怖じせず誰にでも話しかけるタイプだった。そんな姉のことを羨ましく思っており、いつか姉みたいになりたいとずっと思っていた。中学1年生の時、ある目標ができた。「大学で海外留学をする。」習い事で英語を学び始めたこと、そして姉の影響で洋楽が好きになったことがきっかけで海外に興味を持ったからである。周囲にはそう話していたが、本当の理由は、自分の殻を破りたかったからだと思う。家族や友人がいる日本を離れ、日本語が通じない全く知らない土地に飛び込むことで、自分自身を変えたかった。

海外留学という目標ができたおかげで、英語の勉強にさらに力を入れるようになった。しかし、高校2年生の夏、真剣に進路を考えるようになると行き詰まった。留学までで人生設計が終わっていた私はその後の人生について考えていなかったのである。そこで私はこれまでの人生の中で印象に残った出来事について考えを巡らした。その時、ふと頭に浮かんだのが、小学生の頃自宅近くで始まった高速道路の建設工事である。工事が始まると、森林が伐採され、川は埋め立てられた。近くを通るたびに変わっていく街の様子を見て、とても悲しかった。だが、それ以上に、その場所に家族で毎年見に行っていた蛍がいなくなってしまったことを子どもながらに怖いと感じた。高速道路が拡張されたおかげで、以前よりも気軽に日帰り旅行ができるようになったが、それと同時に失ったものも大きいのだと感じた。今思うとその時が初めて環境問題と経済の関わりについて興味を持った瞬間だった。環境問題と経済について調べていくうちに、環境経済学という学問があることを知り、環境経済学を専門としておられる教授がいることや、経済学部としての歴史の長さに興味を持ち、神戸大学経済学

部を受験することに決めた。

志望校が決まってからは、合格することだけを考えて受験勉強をした。合格しさえすれば後はどうなってもいいというくらいまで考えていた。しかし、無事に合格が決まると、どうなってもいいという言葉が現実になったのか、新型コロナウイルスの流行が始まった。2年間オンライン授業となり、ほとんど大学に通うことができなかった。一方で、コロナで行動パターンが変わったからこそ今の友人に出会えたし、コロナで通学時間が無くなったことで時間を有効活用できた。重要なのは環境ではなく、置かれた場所で何をするか、どう考えるかだと学ぶことができた。

大学では1年生から2年生にかけてはオンライン授業であったが、経済学の基礎を体系的に学ぶことができた。そして、2年生の後期には環境経済学を専門とする竹内憲司教授のもとで半年間指導をしていただく機会を得ることができた。本格的にゼミで学ぶ前に指導していただくことができ、大変貴重な体験であった。環境問題の中でも特に食品ロス問題に関心があり、この期間にフードバンクについて初めて知り、卒業論文として研究したいと考えるようになった。3年生から始まるゼミでは、衣笠教授のゼミを選択した。衣笠教授が食料経済学や農業経済学を専門としていること、そして衣笠教授自身が海外の大学院を卒業しており、私の海外留学という目標に理解を示してくださったからである。

そしてついに3年生の後期から10か月間デンマークへ留学をすることができた。この期間は、今までの人生の中で最も多くの新しい出会いと学びがあった。留学先としてデンマークを選択した理由は、環境先進国であるデンマークの環境政策を学びたいと思ったからである。自分自身を変えたいと思い勇気を出して決意した留学であり、渡航前は不安でいっぱいだったが、いざ飛び出してみると住めば都で、一度もホームシックになることはなかった。それはデンマークで価値観が大きく変わったからだと思う。デンマークで生活するようになり人と比べることをしなくなった。デンマークでは自分の意見を主張すること、そして他人の意思を尊重することが非常に重要視されている。周りの目を気にして自分のやりたいことを決めるのではなく、自分自身が本当にやりたいことをする、そして他人の選択も同様に尊重することが大事なのだと学ぶことができた。これまで他人と比べて落ち込んだり、一度失敗しただけで後悔ばかりしていたが、留学を通してプラス思考ができるようになった。また、重いスーツケースを運ぼうとした時に、そっと手を差し伸べてくれたり、帰国する前にもう一度

会いたいと言ってくれたり、言葉が完全に通じなくても小さな優しさや温かい友人の存在に本当に救われた。第2の故郷と呼べる場所ができ、本当に貴重な体験をすることができたと感じている。

日本へ帰国してから本格的に卒業論文の執筆を開始した。これまでで最も大きな課題であり、初めは何から始めて良いのか分からず不安が大きかったが、衣笠教授が一から順序立てて丁寧な指導をしてくださり、厳しくも愛のある指導を通して、自分自身の頭でまず考え、試行錯誤することが重要なのだと学ぶことができた。また、聞き取り調査に関しては、フードバンク団体の方々にも大変お世話になった。ご多忙の中、快く調査に応じてくださったフードバンク京都の河本様、高嶋様、フードバンク長岡京の長谷川様、倉庫の案内をしてくださった湯川様、そしてフードドライブ活動の見学時にお世話になったスタッフの皆様に改めて感謝の意を示す。

また、これまでの人生においていつも私の夢を応援してくれ、励ましてくれた友人の存在には幾度となく救われた。そして最後になったが、私が留学をしたい、変わりたいと思うきっかけをくれた姉、そしてどんな時もそばで支えてくれ、いつも私に自由な選択をさせてくれた母に感謝の意を示す。

2025年1月 安曇万夏

参考文献

Becker, G. (1975) *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education*, Columbia University Press (佐野陽子訳 (1976) 『人的資本』 東洋経済新報社).

Edmonton's Food Bank(2025) “Our Humble Beginnings & Present Work,” <https://www.edmontonsfoodbank.com/about/history/> (2025年1月13日閲覧).

Feeding America (2022) “Feeding America Applauds USDA Announcement of Nearly \$1.5 Billion in New Investments in Hunger Relief,” <https://www.feedingamerica.org/about-us/press-room/new-USDA-investment>(2024年9月6日閲覧).

Feeding America (2024) “Our Work,” <https://www.feedingamerica.org/our-work> (2024年9月6日閲覧).

Food and Agriculture Organization(FAO) (2013) “Food Wastage Footprint Impacts on Natural Resources Technical Report,” [Working Documenthttps://openknowledge.fao.org/server/api/core/bitstreams/f2f60ed2-afa4-410c-87a4-99b1d74e6b87/content](https://openknowledge.fao.org/server/api/core/bitstreams/f2f60ed2-afa4-410c-87a4-99b1d74e6b87/content) (2024年12月20日閲覧).

Food Bank Australia (2025) “Our Story,” <https://www.foodbank.org.au/our-story/> (2025年1月13日閲覧).

Food Donation Connection (2024) “United States Legal Liability Issues,” <https://www.foodtodonate.com/legal-liabilities> (2024年9月6日閲覧).

FUKUSHIMA いのちの水 (2024) 「2024年度活動計画」 https://www.fukushimainochinomizu.com/index_qhm.php?%E6%B4%BB%E5%8B%95%E8%A8%88%E7%94%BB (2024年8月29日閲覧)。

Global FoodBanking Network (各年) “Annual Report,” <https://www.foodbanking.org/annual-reports-and-financials/> (2025年1月13日閲覧)。

Global FoodBanking Network (2025) “About GFN,” <https://www.foodbanking.org/about-gfn/> (2025年1月13日閲覧)。

- Haerpfer, C., Inglehart, R., Moreno, A., Welzel, C., Kizilova, K., Diez-Medrano J., M. Lagos, P. Norris, E. Ponarin & B. Puranen (eds.) (2022) “World Values Survey: Round Seven – Country-Pooled Datafile Version 6.0. Madrid, Spain & Vienna, Austria: JD Systems Institute & WWSA Secretariat.” [doi:10.14281/18241.24](https://doi.org/10.14281/18241.24) (2024年12月21日閲覧).
- Hanley, N., Shogren, J., White, B. (2019) *Introduction to Environmental Economics (3rd edition)*, Oxford University Press.
- Hansmann, H. (1980) “The Role of Nonprofit Enterprise,” *Yale Law Journal*, Vol. 89, No. 5, pp.835-898.
- Kobayashi, T., Kularatne, J., Taneichi, Y., Aihara, N. (2018) “Analysis of Food Bank Implementation as Formal Care Assistance in Korea,” *British Food Journal*, Vol. 120, No. 1, pp. 182-195.
- Martins, C. L., Melo, M. T., & Pato, M. V. (2019) “Redesigning a Food Bank Supply Chain Network in a Triple Bottom Line Context,” *International Journal of Production Economics*, Vol.214, pp. 234-247.
- Menchik, P. and Weisbrod, B. (1987) “Volunteer Labor Supply,” *Journal of Public Economics*, Vol.32, pp. 159-183.
- Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD) (2021) “Poverty Rate” <https://www.oecd.org/en/data/indicators/poverty-rate.html> (2025年1月16日閲覧).
- Rivera, A. F., Smith, N. R., & Ruiz, A. (2023) “A Systematic Literature Review of Food Banks’ Supply Chain Operations with a Focus on Optimization Models,” *Journal of Humanitarian Logistics and Supply Chain Management*, Vol.13, No.1, pp. 10-25.
- Salamon, L. M., and Anheier, H. K. (1992) “In Search of the Non-profit Sector. I : The Question of Definitions,” *Voluntas: International Journal of Voluntary and Nonprofit Organizations*, Vol. 3, No. 2, pp. 125-151.
- Weisbrod, B. (1988) *The Nonprofit Economy*, Harvard University Press.
- 明坂弥香・伊藤由樹子・大竹文雄 (2017)「日本の子どもの貧困分析」『ESRI Discussion Paper』第337号、pp.1-38。

- 安立清史（2006）「非営利組織(NPO)理論の社会的検討」『人間科学共生社会学』第5号、pp.1-15。
- 小野晶子（2005）「労働政策レポート No.3「有償ボランティア」という働き方—その考え方と実態— 補論：ボランティアの経済理論」『独立行政法人 労働政策研究・研修機構』
https://www.jil.go.jp/institute/rodo/2005/documents/repo003_05.pdf（2024年9月12日閲覧）。
- 環境省（2022）「フードドライブ実施の手引き」
<https://www.env.go.jp/content/900518625.pdf>（2024年12月30日閲覧）。
- 環境省（2024）「我が国の食品ロス発生量の推計値(令和4年度)の公表について」
https://www.env.go.jp/press/press_03332.html（2024年12月20日閲覧）。
- 熊谷太郎（2017）「ミクロ経済政策の基礎」柳川隆・永合位行・藤岡秀英編『セオリー&プラクティス 経済政策』有斐閣、pp.108-127。
- 栗林賢（2018）「北海道のフードバンク団体による食品調達先の確保と活動の維持」『E-journal GEO』第13巻第2号、pp.463-472。
- 厚生労働省（2022）「2022年国民生活基礎調査の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html>
（2025年1月16日閲覧）。
- 厚生労働省（2024）「国民生活基礎調査に関するQ&A(よくあるご質問)」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21a.html>（2024年9月5日閲覧）。
- 神戸市（2024）「家で余っている食品のできる支援・寄付(フードドライブ)」
<https://www.city.kobe.lg.jp/a25748/kurashi/recycle/gomi/genryo/namagomi/namagomi/fooddrive/index.html#kaisyuhinmoku>（2024年9月2日閲覧）。
- 神戸新聞（2023）「フードバンク関西20周年『活動は転機に』 規模拡大から『食のセーフティネット』構築を模索 神戸・東灘」
<https://www.kobe-np.co.jp/news/society/202312/0017140397.shtml>（2025年1月9日閲覧）。
- 小林富雄（2018）「フードサプライチェーンにおける寄付行動の多様性—フードバンクの国際比較におけるフレームワーク—」『流通』第42号、pp.75-83。
- 小林富雄（2023）『食品ロスの経済学 第4版』農林統計出版。
- 小林富雄・佐藤敦信（2016）「インフォーマルケアとしての香港フードバンク活動の分

- 析—活動の多様性と政策的展開—」『流通』第 38 号、pp.19-29。
- 小林富雄・野見山敏雄編著（2019）『フードバンクの多様性とサプライチェーンの進—食品寄付の海外動向と日本における課題—』筑波書房。
- 佐藤順子（2018）『フードバンク 世界と日本の困窮者支援と食品ロス対策』明石書店。
- 佐藤順子（2020）「フードバンクと食品ロス—生活困窮者支援の立場から—」『廃棄物資源循環学会誌』第 31 巻第 4 号、pp.294-300。
- 章大寧（2010）「韓国の Food Bank 制度—環境・資源的役割に注目して—」『南九州大学研報』第 40B 号、pp. 21-35。
- 消費者庁（2020）「令和 2 年版消費者白書」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/2020/white_paper_131.html（2024 年 9 月 2 日閲覧）。
- 杉村泰彦・小林富雄（2019）「フードバンク活動における食品の収集方法と品揃え形成—フランス バンク・アリマンテールの事例—」『農業市場研究』第 27 巻第 4 号、pp.1-10。
- セカンドハーベスト・ジャパン（2012）「フードパントリーとは」
<https://2hj.org/report/4349/>（2025 年 1 月 9 日閲覧。）
- 全国こども食堂支援センター・むすびえ（2023）「2023 年度子ども食堂全国箇所数調査結果を発表」<https://musubie.org/news/7995/>（2024 年 9 月 5 日閲覧）。
- 高橋知笑・大江靖雄（2021）「フードバンク運営者の満足度決定要因」『農林業問題研究』第 57 巻第 2 号、pp.69-76。
- 田村典子（2016）「欧州 廃棄食品削減の動き活発化」『ジェトロセンサー』
https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/2daaf50a862997fb/20160067.pdf（2024 年 9 月 9 日閲覧）。
- 内閣府（2021）「令和 3 年 子供の生活状況調査の分析 報告書」
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf-index.html>（2025 年 1 月 16 日閲覧）。
- 内閣府（2024）「認証制度について」
<https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/ninteiseido>
（2024 年 9 月 9 日閲覧）。

永合位行・鈴木純（2018）『現代社会と経済倫理』有斐閣。

日本フードバンク連盟(2024)「フードバンク活動について」

<https://foodbanking.or.jp/foodbank/>(2024年12月30日閲覧)。

農林水産省（2020）「令和元年度予備費学校給食の休止に伴う未利用食品活用促進事業のうちフードバンク活用の促進対策及び再生利用の促進対策」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_8.html

(2024年12月30日閲覧)。

農林水産省(2024a)「食品ロスとは」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_4.html

(2024年12月30日閲覧)。

農林水産省(2024b)「フードバンク」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html

(2024年12月30日閲覧)。

農林水産省（2024c）「フードバンク活動団体一覧(2024年5月14日時点)」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html

(2024年8月2日閲覧)。

橋本理（1998）「非営利組織理論の検討」『経営研究』第48巻第4号、pp. 135-157。

日詰一幸（2019）「日本におけるフードバンクの実態に関する研究」『静岡大学』。

フードバンク関西(2025)「沿革」<https://foodbankkansai.org/about/history/> (2025年1月9日閲覧)。

フードバンク北九州ライフアゲイン(2024)「フードバンクとは」

https://fbkitaq.net/about_foodbank/(2024年9月9日閲覧)。

三菱総合研究所（2010）「平成21年度 フードバンク活動実態調査 報告書」。

三菱総合研究所（2014）「食品産業リサイクル状況等調査委託事業(リサイクル進捗状況に関する調査)報告書」。

森山智彦（2007）「教育訓練による投資的動機の充足とNPO活動の継続」『The Nonprofit Review』第7巻第1号、pp. 1-12。

湯浅誠（2017）『「なんとかする」子どもの貧困』角川新書。

湯浅誠（2019）「こども食堂の過去・現在・未来」『地域福祉研究』第14巻第26号、pp.15-27。

流通経済研究所(2020)「平成31年度 持続可能な循環資源活用総合対策事業 フードバンク実態調査事業 報告書」。

計量分析に用いたデータの出典

愛知県(2024)「愛知県の市町村民経済計算統計量(2021年度)」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toukei/shichosonminkeizai-2.html>

(2024年12月30日閲覧)。

青森県(2024)「令和3年度市町村民経済計算」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/release/2024/76937.html>(2024年12月30日

閲覧)。

秋田県(2024)「秋田県市町村民経済計算」

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/7055>(2024年12月30日閲覧)。

旭川市(2023)「令和元年度市民経済計算推計結果」

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/701/705/p007235.html>

(2024年12月30日閲覧)。

茨城県(2024)「令和3年度茨城県市町村民経済計算」

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/keizai/shityoson2021/index.html>(2024年12月30日閲覧)。

愛媛県(2024)「令和3年度愛媛県市町民所得統計(最新)」

<https://www.pref.ehime.jp/page/3026.html>(2024年12月30日閲覧)。

大分県(2024)「令和3年度 大分の市町村民経済計算」

<https://www.pref.oita.jp/site/toukei/shichosonmin.html>(2024年12月30日

閲覧)。

大阪府(2023)「令和5年度当初予算 食品ロス削減対策推進事業費」

<https://openf.pref.osaka.lg.jp/yosan/detail/index.php?year=2023&acc=1&form=01&proc=6&ykst=2&bizcd=20180716&seq=1&eda=00040308> (2024年

12月30日閲覧)。

岡山県(2024)「令和3年度岡山県市町村民経済計算の概要」

<https://www.pref.okayama.jp/page/458090.html> (2024年12月30日閲覧)。

沖縄県(2024)「令和3年度沖縄県市町村民経済計算」

https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/ctv/ctv_index.html(2024年12月30日
閲覧)。

小樽市(2024)「令和元年度市民経済計算推計結果報告書」

<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020120900026/>(2024年12月30日閲覧)。

鹿児島県(2024)「市町村民所得推定結果(令和3年度)」

[https://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/keizai/syotoku/r2gaiyou.h
tml](https://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/keizai/syotoku/r2gaiyou.html)(2024年12月30日閲覧)。

岐阜県(2022)「フードバンク活動施設整備支援事業」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/254853.html>(2024年12月30日閲覧)。

岐阜県(2024)「令和3年度市町村民経済計算結果」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4710.html>(2024年12月30日閲覧)。

京都市(2024)「京都市フードバンク団体による食品ロス削減に資する取組支援助成金」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000217196.html>(2024年12月30
日閲覧)。

京都府(2024)「令和3年度市町村民経済計算の推定結果について」

<https://www.pref.kyoto.jp/tokei/yearly/shicho/shichotop.html>
(2024年12月30日閲覧)。

釧路市(2024)「2020年度市民経済計算」

<https://www.city.kushiro.lg.jp/shisei/toukei/1007127/1007129.html>
(2024年12月30日閲覧)。

熊本県(2024)「令和3年度市町村民経済計算 推定結果」

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/sichousonmin-keizaikeisan/87038.html>
(2024年12月30日閲覧)。

群馬県(2020)「平成29年度市町村民経済計算の結果について」

<https://www.pref.gunma.jp/page/16124.html>(2024年12月30日閲覧)。

高知県(2023)「フードパントリー支援事業について」

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023082300118/>(2024年12月30日閲覧)。

高知県(2024)「市町村経済統計」

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/si-keizai/>(2024年12月30日閲覧)。

埼玉県(2024)「2021年度埼玉縣市町村民経済計算」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/shichosonmin.html> (2024年12月30日閲覧)。

堺市(2024)「令和3年度堺市民经济計算」

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/tokei/gdp.html> (2024年12月30日閲覧)。

佐賀県(2024)「令和3年度市町民经济計算」

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji0038130/index.html> (2024年12月30日閲覧)。

札幌市(2024)「令和3年度市民经济計算」

<https://www.city.sapporo.jp/toukei/sna/sna.html> (2024年12月30日閲覧)。

滋賀県(2024)「滋賀県市町民经济計算 令和3年度推計」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/tokei/sonota/305307/305342.html>
(2024年12月30日閲覧)。

静岡県(2024)「令和3年度しずおかけんの地域经济計算」

<https://toukei.pref.shizuoka.jp/bunsekihan/data/15-040/chiiki051023.html>
(2024年12月30日閲覧)。

全国子ども食堂支援センター・むすびえ (2022)「2022年度子ども食堂全国箇所数調査結果を発表」<https://musubie.org/news/7995/> (2024年12月30日閲覧)。

仙台市(2024)「令和3年度仙台市の市民经济計算」

<https://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/kezai.html> (2024年12月30日閲覧)。

総務省統計局(2020)『国勢調査』総務省統計局。

総務省統計局(2021)『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』総務省統計局。

千葉県(2024)「令和6年度千葉県フードバンク活動支援事業補助金」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/foodbank/hojo2024.html> (2024年12月30日閲覧)。

千葉市(2023)「千葉市の市民经济計算」

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/tokei/sna.html>
(2024年12月30日閲覧)。

東京都(2023)「フードバンク寄贈促進事業」

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/06/29/09.html>

(2024年12月30日閲覧)。

徳島県(2024)「令和3年度徳島県市町村民経済計算推定結果」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/statistics/year/gcp/>(2024年12月30日閲覧)。

栃木県(2024)「令和3年度とちぎの市町村民経済計算」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/cgdp.html>(2024年12月30日閲覧)。

栃木県(2024)「フードバンク活動への支援制度の御案内」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e01/welfare/hudobanku.html>(2024年12月30日閲覧)。

鳥取県(2024)「令和3年度鳥取県市町村民経済計算」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/316833.htm>(2024年12月30日閲覧)。

鳥取県(2024)「フードドライブ支援補助金」<https://www.pref.tottori.lg.jp/309849.htm>

(2024年12月30日閲覧)。

苫小牧市(2013)「平成21年度市民経済計算年報」

<https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/files/00006300/00006397/H21keizaikesan%5B1%5D.pdf>(2024年12月30日閲覧)。

長崎県(2023)「長崎県フードバンク活動支援事業補助金」

<https://hojyokin-portal.jp/subsidies/30713>(2024年12月30日閲覧)。

長崎県(2024)「令和3年度長崎県の市町民経済計算」

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/toukeijoho/shichomin/661701.html>(2024年12月30日閲覧)。

長野県(2024)「フードバンク活動団体設備導入支援事業補助金」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/food/20240104.html>(2024年12月30日閲覧)。

長野市(2024)「令和3年度市民所得推計結果」

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n041000/contents/p004171.html>(2024年12月30日閲覧)。

奈良県(2023)「令和2年度奈良県市町村民経済計算推計結果」

- <https://www.pref.nara.jp/15808.htm>(2024年12月30日閲覧)。
奈良県(2024)「令和6年度奈良県未利用食品活用促進事業補助金の募集を開始しました。」<https://www3.pref.nara.jp/foodloss/item/1123.htm>(2024年12月30日閲覧)。
- 新潟県(2024)「令和3年度市町村民経済計算」
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/tokei/1202403638070.html>
(2024年12月30日閲覧)。
- 新潟県(2024)「新潟県フードバンク設備整備支援事業補助金」
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/fukushihoken/20220610.html>(2024年12月30日閲覧)。
- 農林水産省(2024)「フードバンク活動団体一覧(2024年5月14日時点)」
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html
(2024年8月2日閲覧)。
- 函館市(2022)「函館市市民経済計算推計 平成30年度推計」
<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014030300526/>
(2024年12月30日閲覧)。
- 兵庫県(2022)「フードバンク活動の支援」
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk06/foodbank.html>(2024年12月30日閲覧)。
- 兵庫県(2024)「市町村民経済計算」
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/ac08_2_000000012.html(2024年12月30日閲覧)。
- 広島県(2024)「令和3年度広島県市町村民経済計算結果」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/toukei/sityominkeizaikeisan.html>
(2024年12月30日閲覧)。
- 福岡市(2024)「令和3年度 福岡市民経済計算」
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/tokeichosa/shisei/toukei/shiminkeizaikeisan/shiminkeizaikeisan.html> (2024年12月30日閲覧)。
- 福島県(2024)「福島県市町村民経済計算 報告書」
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/17022.html>
(2024年12月30日閲覧)。

三重県(2024)「令和3年度三重県の市町民経済計算」

https://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/37310002734_00003.htm

(2024年12月30日閲覧)。

三重県(2024)「令和6年度子どもの居場所運営支援補助金への申請を募集します」

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0323600293.htm>(2024年12月30日

閲覧)。

宮城県(2024)「令和3年度市町村民経済計算」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/sityousonmin.html>

(2024年12月30日閲覧)。

宮城県(2024)「フードバンク活動支援事業補助金(物価高騰対策)の交付申請の受付に

ついて」<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syahuku/foodbank-hojoyo-bosyu-r6.html>(2024年12月30日閲覧)。

宮崎県(2024)「令和3年度宮崎県の市町村民経済計算」

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/sityosonmin_index.html(2024年12月30日閲覧)。

盛岡市(2024)「盛岡市統計書(令和4年版)」

<https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1027188/toukei/1039501.html>

(2024年12月30日閲覧)。

山形県(2024)「令和3年度市町村民経済計算」

<https://www.pref.yamagata.jp/020052/kensei/shoukai/toukeijouhou/shimin.html>(2024年12月30日閲覧)。

山口県(2024)「令和3年度市町民経済計算」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15937.html>(2024年12月30日閲覧)。

山梨県(2020)「市町村民経済計算」

<https://www.pref.yamanashi.jp/toukei/shichousonminkeizai.html>(2024年12月30日閲覧)。

山梨県(2024)「フードドライブ促進強化事業費補助金交付要綱」

<https://www.pref.yamanashi.jp/documents/100320/fooddriveyoukou.pdf>

(2024年12月30日閲覧)。

横浜市(2024)「市民経済計算」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/opendata/keizai-keisan.html> (2024年12月30日閲覧)。

和歌山県(2024)「令和3年度市町村民経済計算結果について」

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/sityouson/index.html> (2024年12月30日閲覧)。

付録

付録1 フードバンク京都への聞き取り調査

フードバンク聞き取り調査

お忙しい中、聞き取り調査にご協力いただき、ありがとうございます。下記の点について、お尋ねしたいと考えております。差し支えない範囲でお答えいただけますと幸いです。何卒よろしく願いいたします。

- ① 現在は約何名で活動を行われていますか。
→有給・常勤スタッフの方はいらっしゃいますか。
→スタッフの人数は足りていると感じますか。

- ② 取扱い食品について、現在は加工食品(常温)、お米、農産物を取り扱っておられますが、今後冷蔵・冷凍食品を取り扱いたいと考えておられますか。また、貴団体の農園について、活動の概要や特徴を教えてください。

- ③ どのような団体や企業から食品の提供を受けていますか。また、活動当初と比較して、寄付者の数や内訳にどのような変化がありましたか。

農家、食品製造業者、小売業者、生協、卸売業者、農協、外食・サービス業者、
フードドライブ、他のフードバンク団体、防災備蓄品、個人 など

- ④ 食品をどのような個人や団体に提供していますか。また、食品を配送するためのトラック等の設備は足りていますか。

子ども食堂、個人支援、生活困窮者支援団体、地方公共団体、児童養護施設、障害者施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、更生支援施設、シェルター、グループホーム、老人施設、災害支援団体、炊き出し、他のフードバンク団体 など

- ⑤ 現在、食品の取扱量を増やすために何か取り組みはされていますか。また、今後食品の取扱量を増やしたいとお考えですか。食品の取扱量を増やしたいとお考えでない場合は、その理由を教えてください。

⑥ 政府や自治体からの支援、連携について

- ・農林水産省が実施している「食品ロス削減総合対策事業のうち大規模・先進的フードバンク活動支援(フードバンクにおける未利用食品の受入れ・提供の拡大)事業」をご存知ですか。また、この制度を活用されていますか。

ホームページ：

https://www.dei.or.jp/research/research08/research08_07_r05-2nd.html

- ・京都府や京都市などの行政とフードバンク活動に関して連携を行っておられますか。また、助成金などの制度を活用されている場合は教えてください。

⑦ 運営資金について

会費、寄付金、助成金の内訳や概要について可能な範囲で教えていただければ幸いです。

⑧ 現在、活動を行われている中で、不安に思うことや、課題だと感じていること、困っていることはありますか。

⑨ フードバンク活動を行う上で、政府や自治体にどのような支援を求めていますか。

⑩ 貴団体がフードバンク活動を通して、今後実現していきたいと考えておられることを教えてください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

付録2 フードバンク長岡京への聞き取り調査

フードバンク聞き取り調査

お忙しい中、聞き取り調査にご協力いただき、ありがとうございます。下記の点について、お尋ねしたいと考えております。差し支えない範囲でお答えいただけますと幸いです。何卒よろしくお願いいたします。

① 現在は約何名で活動を行われていますか。

→有給・常勤スタッフの方はいらっしゃいますか。

→スタッフの人数は足りていると感じますか。

② どのような食品を扱っていますか。また、食品を保管する場所や、冷蔵庫・冷凍庫等の設備は足りていますか。

常温加工食品(ドライ)、農産物、米、パン・弁当・総菜、清涼飲料水、冷凍加工食品、冷蔵加工食品(チルド)、水産物、畜産物、日用品 など

③ どのような団体や企業から食品の提供を受けていますか。また、活動当初と比較して、寄付者の数や内訳にどのような変化がありましたか。

農家、食品製造業者、小売業者、生協、卸売業者、農協、外食・サービス業者、フードドライブ、他のフードバンク団体、防災備蓄品、個人 など

④ 食品をどのような個人や団体に提供していますか。また、食品を配送するためのトラック等の設備は足りていますか。

子ども食堂、個人支援、生活困窮者支援団体、地方公共団体、児童養護施設、障害者施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、更生支援施設、シェルター、グループホーム、老人施設、災害支援団体、炊き出し、他のフードバンク団体 など

- ⑤ 現在、食品の取扱量を増やすために何か取り組みはされていますか。また、今後食品の取扱量を増やしたいとお考えですか。食品の取扱量を増やしたいとお考えでない場合は、その理由を教えてください。
- ⑥ 政府や自治体からの支援、連携について
- ・農林水産省が実施している「食品ロス削減総合対策事業のうち大規模・先進的フードバンク活動支援(フードバンクにおける未利用食品の受入れ・提供の拡大)事業」をご存知ですか。また、この制度を活用されていますか。
ホームページ：
https://www.dei.or.jp/research/research08/research08_07_r05-2nd.html
 - ・京都府や長岡京市などの行政とフードバンク活動に関してどのような連携を行っておられますか。また、助成金などの制度を活用されている場合は教えてください。
- ⑦ 運営資金について
- 会費、寄付金、助成金等の内訳や概要について可能な範囲で教えていただければ幸いです。
- ⑧ 現在、活動を行われている中で、不安に思うことや、課題だと感じていること、困っていることを教えてください。
- ⑨ フードバンク活動を行う上で、政府や自治体にどのような支援を求めておられますか。
- ⑩ 貴団体がフードバンク活動を通して、今後実現していきたいと考えておられることを教えてください。

ご協力いただき、ありがとうございました。